

令和 2 年度 認証評価

九州大谷短期大学

自己点検・評価報告書

令和 2 年 1 1 月

目次

自己点検・評価報告書.....	3
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	4
2. 自己点検・評価の組織と活動.....	12
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	15
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	22
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	24
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	27
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	31
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	37
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	43
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	47
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	49
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	54
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	56
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	57

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、九州大谷短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和2年11月30日

理事長

但馬 弘

学長

三明 智彰

ALO

中村 秀一

様式 4—自己点検・評価の基礎資料

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

< 学校法人の沿革 >

1665(寛文5)年	東本願寺が仏教の学問の場として京都東六条に学寮を創設
1755(宝暦5)年	学寮(大谷大学の前身)を高倉魚棚に移転し、高倉学寮と改称
1873(明治6)年	高倉学寮を貫練場と改称し、常時開校の近代学校制へと歩む
1875(明治8)年	京都府下小教校を貫練場に併設開校(大谷中・高等学校の前身)
1877(明治10)年	京都府下小教校を京都小教校と改称
1879(明治12)年	貫練場を貫練教校と改称
1881(明治14)年	京都小教校を京都教校と改称
1882(明治15)年	貫練教校を大学寮と改称
1885(明治19)年	京都教校を大学寮兼学部に属す
1893(明治26)年	大学寮兼学部を大谷尋常中学校と改称
1894(明治27)年	大谷尋常中学校を真宗第一中学寮と改称し、現在地に移転
1896(明治29)年	真宗第一中学寮を真宗京都中学と改称
1896(明治29)年	大学寮を真宗大学・高倉大学寮とに分離
1901(明治34)年	真宗大学を東京巢鴨に移転
1911(明治44)年	真宗大学と高倉大学寮を合して真宗大谷大学と改称し、京都高倉魚棚にて開校
1912(明治45)年	東本願寺内に真宗教育財団設立
1913(大正2)年	真宗大谷大学を現在地に移転
1922(大正11)年	財団法人真宗教育財団の設立を文部省より認可 真宗大谷大学を大谷大学と改称 大学令による設立認可
1923(大正12)年	真宗京都中学を大谷中学校と改称
1947(昭和22)年	新制大谷中学校開設
1948(昭和23)年	新制大谷高等学校開設
1949(昭和24)年	新制大谷大学設立認可
1950(昭和25)年	大谷大学短期大学部開設
1951(昭和26)年	財団法人真宗教育財団の学校法人真宗大谷学園への組織変更認可 大谷高等学校商業科開設
1953(昭和28)年	大谷大学大学院文学研究科修士課程開設
1955(昭和30)年	大谷大学大学院文学研究科博士後期課程開設
1963(昭和38)年	大谷大学短期大学部国文科開設
1966(昭和41)年	大谷幼稚園開設 大谷大学短期大学部幼児教育科開設
1970(昭和45)年	九州大谷短期大学開設
1992(平成4)年	大谷大学短期大学部文化学科開設
1993(平成5)年	大谷大学文学部国際文化学科開設
2000(平成12)年	大谷大学文学部人文情報学科開設
2001(平成13)年	大谷大学大学院文学研究科博士後期課程社会学専攻・国際文化専攻開設
2009(平成21)年	大谷大学文学部教育・心理学科開設
2011(平成23)年	大谷大学短期大学部文化学科 廃止届出

＜短期大学の沿革＞

1969(昭和44)年	九州大谷短期大学設置認可 本館・大谷学寮(現第二学寮)竣工
1970(昭和45)年	九州大谷短期大学開学(学長 斯波義慧) 仏教学科、国文学科、幼児教育学科 各入学定員50名
1971(昭和46)年	司書課程開講
1972(昭和47)年	華道課程(池坊)開講
1975(昭和50)年	入学定員変更 仏教学科10名、国文学科40名、幼児教育学科100名
1976(昭和51)年	開学5周年記念行事 学長 蓬茨祖運
1979(昭和54)年	国文学科に教職司書コース及び演劇放送コースを開設 演劇放送実習棟竣工
1980(昭和55)年	体育館竣工、開学10周年記念行事 学長 桑門豪
1981(昭和56)年	パシフィック・オクス大学と教育交換制度をもつ(1997年迄)
1984(昭和59)年	図書館竣工
1989(平成元年)	幼児教育学科に幼児教育コース及び国際幼児教育コースを開設 国文学科の入学定員を60名に変更 生涯学習事業「筑後ふれあい塾」を筑後市と共催で発足
1990(平成2)年	新学寮(現大谷学寮)・演劇放送館(小劇場、放送スタジオ)竣工
1991(平成3)年	国文学科に臨時的定員20名を増加(1999年まで) 国文学科の教職司書コースを情報司書コースに改称
1992(平成4)年	幼児教育学科の国際幼児教育コースを国際教育コースに改称
1993(平成5)年	幼児教育学科に社会福祉コースを開設
1995(平成7)年	専攻科福祉専攻を設置 入学定員30名 開学25周年記念行事
1997(平成9)年	幼児教育学科の国際教育コースを廃止(募集停止)
1999(平成11)年	福祉学科を設置 入学定員50名 福祉実習室・研究室棟、演習室棟竣工 開学30周年記念行事 幼児教育学科の社会福祉コースを福祉コースに改称
2000(平成12)年	国文学科を日本語コミュニケーション学科に名称変更 併せて臨時的定員20名を恒定化し定員を80名に変更 生涯学習センターを開設、蓮如上人五百回御遠忌記念行事 日本語コミュニケーション学科の情報司書コースを情報文化コースに改称
2001(平成13)年	学長 古田和弘
2002(平成14)年	幼児教育学科の福祉コースを児童福祉・心理コースに改称
2003(平成15)年	日本語コミュニケーション学科の情報文化コースを情報司書コースに改称
2004(平成16)年	日本語コミュニケーション学科の入学定員を50名に変更 長期履修学生制度を開始(仏教・日本語コミュニケーション)
2005(平成17)年	日本語コミュニケーション学科を表現学科に名称変更し、コースをフィールドに改称 長期履修制度を全学科に適用 開学35周年記念行事
2008(平成20)年	学長 大江憲成
2010(平成22)年	開学40周年記念行事、大谷講堂竣工
2012(平成24)年	本館耐震補強・事務室リニューアル工事完成
2015(平成27)年	開学45周年記念行事
2016(平成28)年	学長 三明智彰

(2) 学校法人の概要

■学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

■令和2（2020）年5月1日現在

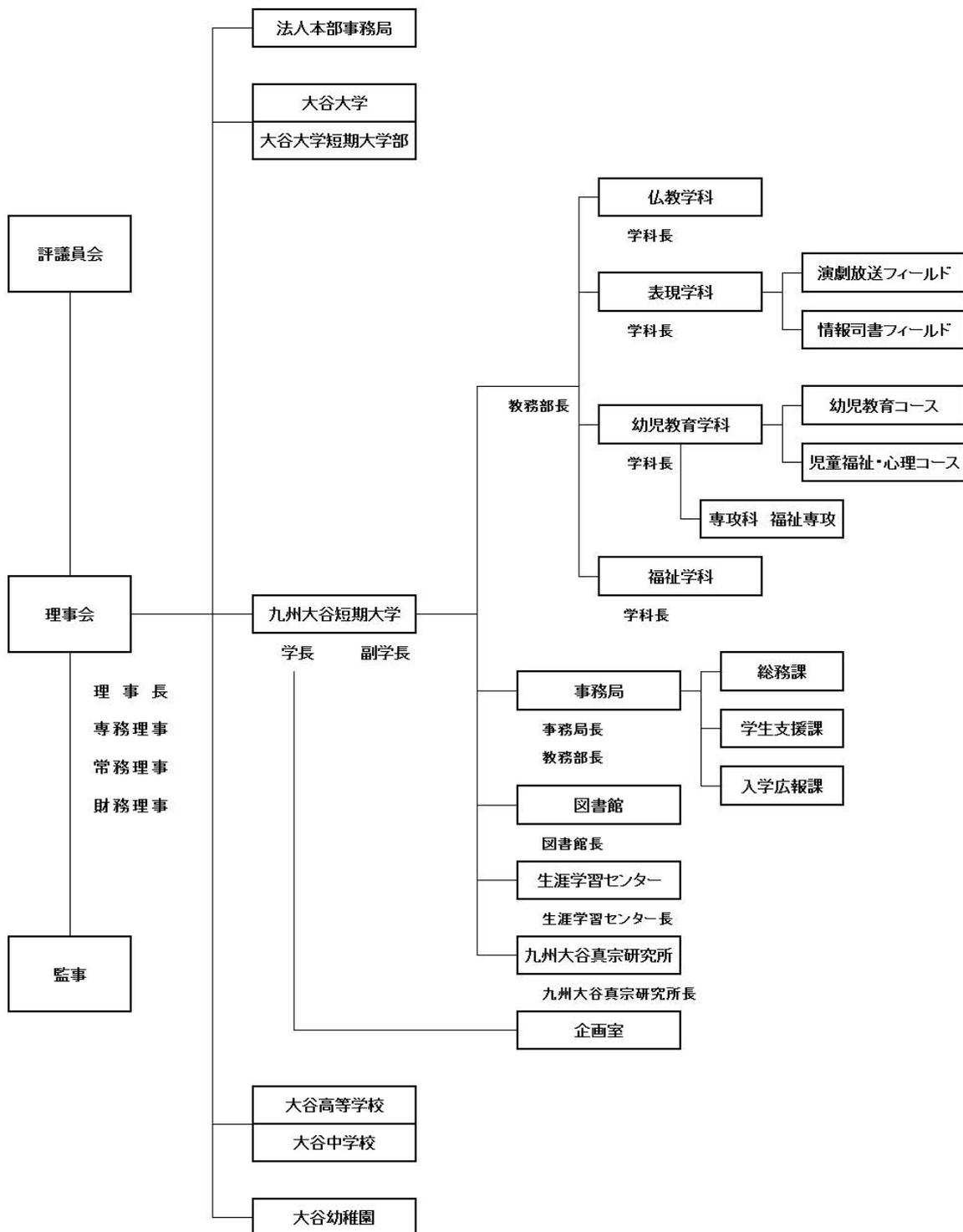
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
大谷大学大学院 (博士後期)	京都市北区小山上総町 20	15	51	26
大谷大学大学院 (修士)		73	146	68
大谷大学		758	2993	3215
九州大谷短期大学	福岡県筑後市蔵敷 495-1	225	420	286
大谷高等学校	京都市東山区今熊野池田町 12	470	1370	1611
大谷中学校		105	315	307
大谷幼稚園	宇治市木幡御蔵山 39-727	50	165	116

※但し、九州大谷短期大学は専攻科福祉専攻含む

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■組織図

■令和2（2020）年5月1日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学が所在している筑後市は、福岡市の中心部より、JR 鹿児島本線又は九州自動車道を利用して南へ約 1 時間の位置にあり、周囲を久留米市、八女市、柳川市等に囲まれた田園都市である。

筑後市の人口は令和 2 年 4 月末現在で約 49,500 人、世帯数が約 19,900 世帯であり、面積は 41.78 平方キロメートルでほぼ平坦な土地である。人口は平成 12 年が約 47,300 人・平成 22 年が約 48,500 人であり、その後、順調に増加している。

平成 23 年 3 月には九州新幹線が開通し、筑後船小屋駅が新たに設置され、有明海沿岸道路や三池港への交通基盤整備、筑後広域公園など地域振興と居住環境の整備が進められている。

また、平成 28 年より福岡ソフトバンクホークスファームの本拠地となり、筑後市への観光客集客に貢献している。

また、恋の木神社など観光スポットを筑後市と協同でアピールするなど大学と筑後市の連携協定に基づき様々な広報活動を行っている。

■学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成 27 (2015) 年度		平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度		平成 30 (2018) 年度		令和元 (2019) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
福岡県	121	73	130	78	127	72	115	75	107	75
佐賀県	5	3	3	2	6	3	4	3	8	6
長崎県	3	2	3	2	5	3	5	3	3	2
熊本県	18	11	12	7	9	5	10	7	9	6
大分県	6	4	5	3	10	6	3	2	2	1
宮崎県	1	1	2	1	5	3	0	0	3	2
鹿児島県	5	3	4	2	5	3	6	4	5	4
沖縄県	0	0	2	1	0	0	0	0	1	1
山口県	1	1	1	1	2	1	5	3	1	1
その他	5	3	5	3	7	4	6	4	4	3

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の令和元（2019）年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

■地域社会のニーズ

福岡県内の他の大学・短期大学の多くは、福岡・北九州の両都市圏に集中しており、本学は県内で最も南に位置する短期大学であり、筑後市で唯一の大学である。

そのため、市の教育・福祉・コミュニティーをはじめとして各種の協議会等に学識経験者としての参画も多く、地域の幼稚園・保育園・福祉施設などからのボランティア等の依頼も多い。

また、地域に根ざした高等教育機関として、生涯学習センターの「オープンカレッジ」や各学科の「市民大学講座」等、毎年、様々な公開講座を行い、数多くの参加者があり、地域住民の学びの場となっている。

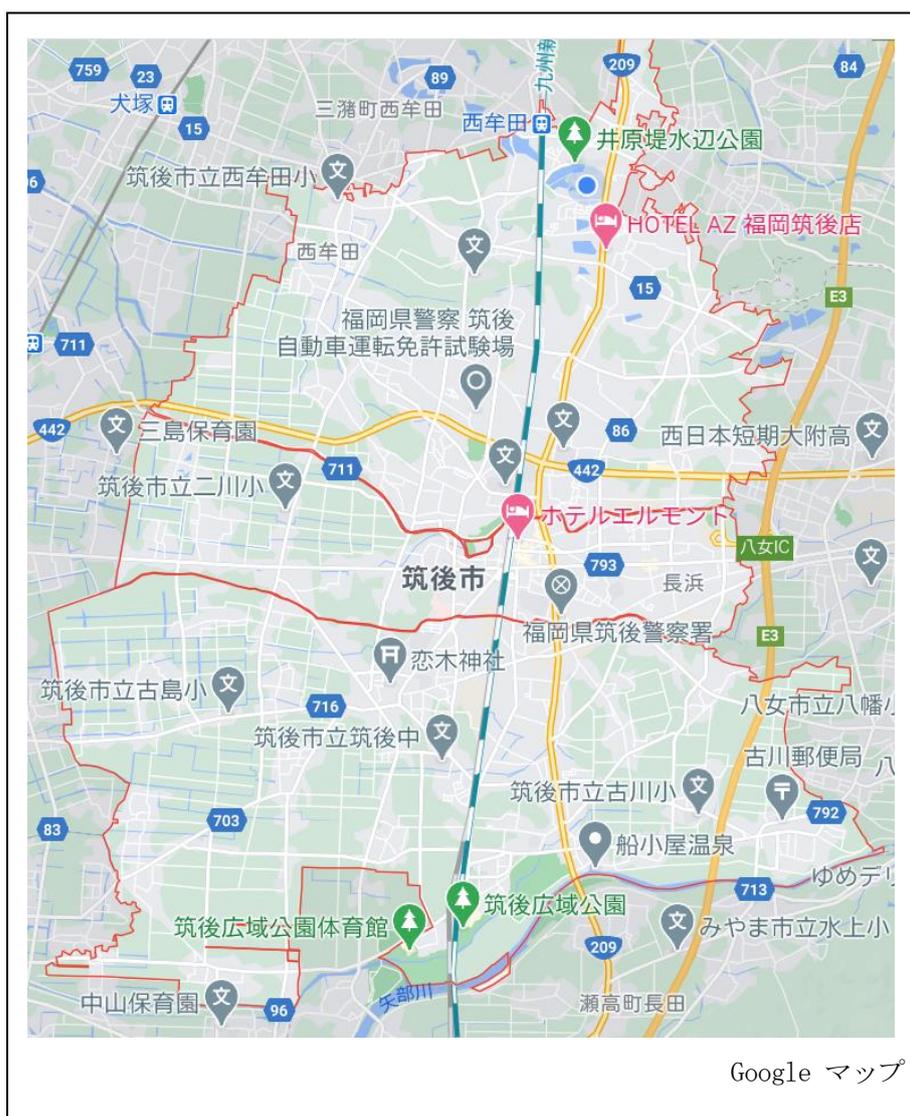
■地域社会の産業の状況

筑後市の主たる産業は農林水産業や地場産業、商工業などの産業である。温暖な気候と肥沃な土地、恵まれた水を利用して、古くから農業が盛んである。中でもナシ・イグサ・大豆が天皇杯を、お茶が農林水産大臣賞を受賞するなど、全国でもトップクラスの農業先進地である。

伝統工芸でも久留米餅は市を代表する特産品であり、広くその名が知られている。また交通の便の良さを生かした企業誘致にも力を入れている。

市南部には、矢部川の清流が流れており、観光のメインスポットである船小屋温泉郷がある。

■短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)
1) シラバスにおいて、「成績評価の方法および基準・到達目標確認指標」欄の記載方法・内容が科目によってバラツキがみられるため、学生にとって分かりやすいものに改善されたい。 2) 各学科の入学者受け入れの方針は、明確であるが、学生募集要項への記載が望まれる。
(b) 対策
1) 平成 26 年度のシラバスは、「成績評価の方法および基準・到達目標確認指標」欄の記載方法・内容が科目によってかなりのバラツキがみられたため、平成 27 年度のシラバスについては、自己点検・評価委員会が学生支援課に改善を指示し、再発行をした。平成 28 年度のシラバス作成にあたって、全教員に「シラバス記入についての注意点」の文面を配布して、より学生にわかりやすいものを目指している 2) 平成 28 年度学生募集要項へ入学者受け入れの方針を掲載する予定。
(c) 成果
1) 平成 26 年度のシラバスの反省点を踏まえて、平成 27 年度のシラバスは精度を上げることが出来た。 2) 平成 29 年度学生募集要項へ入学者受け入れの方針を掲載した。

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
(b) 対策
(c) 成果

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応 (「早急に改善を要すると判断される事項」)
1) 平成 27 年 5 月 1 日現在において、教授数が短期大学全体で 2 人不足しており、短期大学設置基準を満たしていなかったという問題が認められた。 当該問題については、機関別評価結果の判定までに補充し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は法令順守の下、適切な自己点検・評価を行い、継続的な教育の質保証により一層取り組まされたい。
(b) 改善後の状況等
平成 27 置基準に定められている必要な教授数を満たし、改善報告書を短期大学基準協会に提出した。

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された

学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
(b) 履行状況

(6) 短期大学の情報の公表について

■ 令和2(2020)年5月1日現在

① 教育情報の公表について

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関する こと	http://www.kyushuotani.ac.jp/about/educate/
2	卒業認定・学位授与の方針	http://www.kyushuotani.ac.jp/about/educate/
3	教育課程編成・実施の方針	http://www.kyushuotani.ac.jp/about/educate/
4	入学者受入れの方針	http://www.kyushuotani.ac.jp/about/educate/
5	教育研究上の基本組織に関する こと	http://www.kyushuotani.ac.jp/about/announcement/ 「教育研究上の基礎的な情報」
6	教員組織、教員の数並びに各教員 が有する学位及び業績に関する こと	http://www.kyushuotani.ac.jp/about/announcement/ 「修学上の情報等」 http://www.kyushuotani.ac.jp/department/teachers/
7	入学者の数、収容定員及び在学す る学生の数、卒業又は修了した者 の数並びに進学者数及び就職者数 その他進学及び就職等の状況に関 すること	http://www.kyushuotani.ac.jp/about/announcement/ 「修学上の情報等」 http://www.kyushuotani.ac.jp/employment/working/ 「就職・進学状況」
8	授業科目、授業の方法及び内容並 びに年間の授業の計画に関する こと	http://www.kyushuotani.ac.jp/support/guideline/
9	学修の成果に係る評価及び卒業又 は修了の認定に当たっての基準に 関すること	http://www.kyushuotani.ac.jp/support/guideline/
10	校地、校舎等の施設及び設備その 他の学生の教育研究環境に関す ること	http://www.kyushuotani.ac.jp/campuslife/map/
11	授業料、入学料その他の大学が徴 収する費用に関すること	http://www.kyushuotani.ac.jp/prospectus/entrance8/
12	大学が行う学生の修学、進路選択 及び心身の健康等に係る支援に関 すること	http://www.kyushuotani.ac.jp/support/consultation/

② 学校法人の情報の公表・公開について

事 項	公 表・公 開 方 法 等
寄附行為、監査報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員名簿、役員に対する報酬等の支給の基準	http://www.otani.ac.jp/sinsyu_gakuen/index.html

[注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載してください。

(7) 公的資金の適正管理の状況（令和元（2019）年度）

■公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

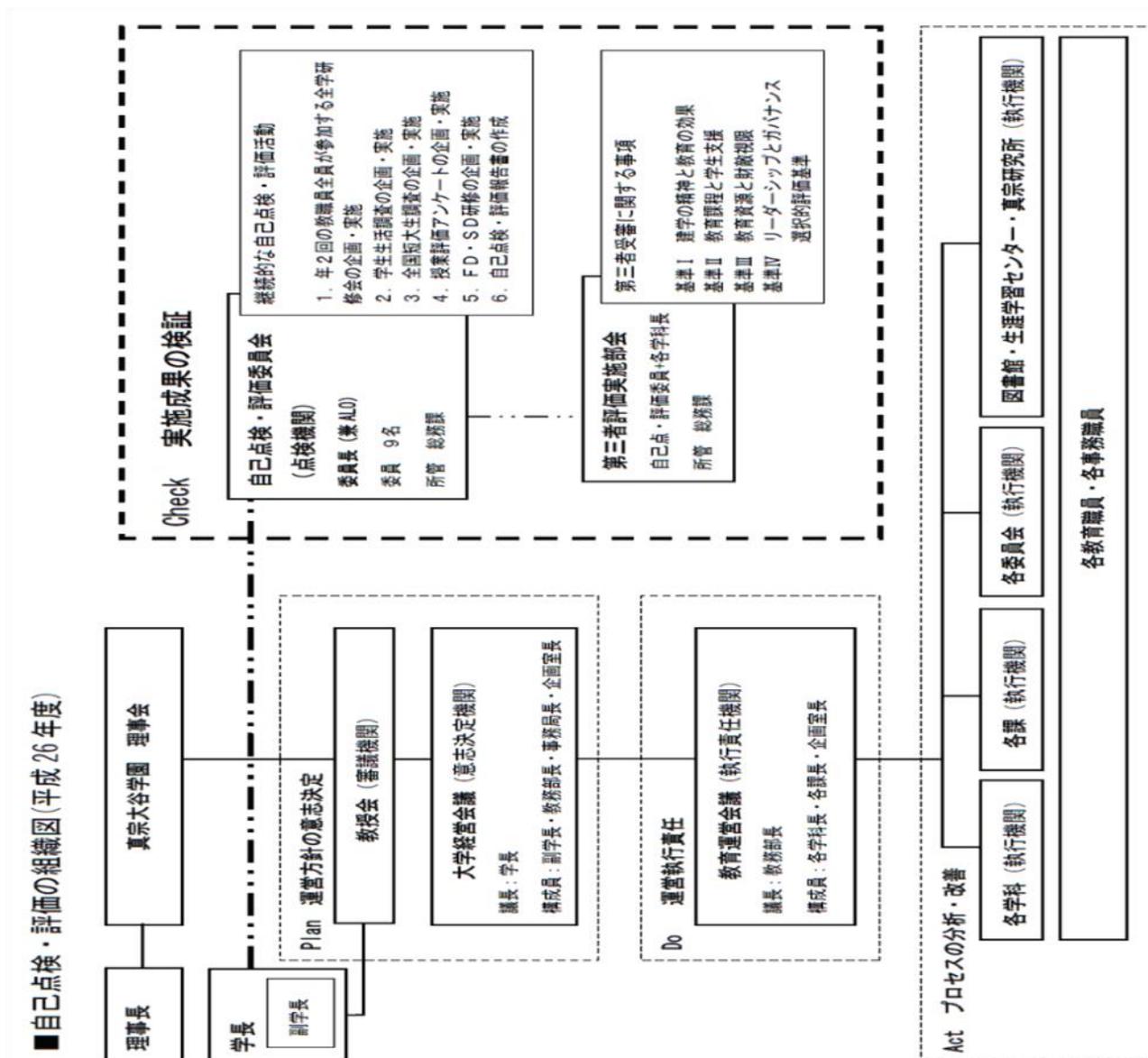
公的資金の適正管理の方針及び実施については、「九州大谷短期大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」に定め事務局長と統括として総務課と連携をとっている。また、研究活動に関しては、「九州大谷短期大学における研究費の不正防止及び不正使用に関する規程」を定めており、教務部長を統括として、各学科と連携をとっている。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

委員長	中村 秀一	(福祉学科 教育職員、学科長、ALO)
委員	青木 玲	(仏教学科 教育職員)
	河本 章宏	(仏教学科 教育職員)
	坂川 和彦	(表現学科 教育職員、図書館長)
	樋口 光融	(幼児教育学科 教育職員)
	塚本 真由美	(福祉学科 教育職員)
	浅野 智成	(事務局長)
	正木 信彦	(総務課 課長)
	荒川 大地	(学生支援課 課長)

■自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■組織が機能していることの記述（根拠を基に）

自己点検・評価委員会は、平成20年度に第三者評価の受審以降、PDCAサイクルに則って、改善・実行に向けた自己点検・評価を教育面及び管理運営面で総合的に行ってきた。そして平成24年度からは、本学が策定した平成33年までを対象にした九州大谷短期大学のマスタープラン「グランドデザイン」（備付-72）に基づき、よりきめ細かい自己点検・評価活動を行っている。中でも、自己点検・評価委員会が企画・運営する年2回の全教職員が参加する「全学研修会」（備付-73）において、三課・各学科が進捗状況を発表することにより、情報の共有が図られてきた。自己点検・評価委員会は、月1回の定例会議の他に臨時的打合せ等により、各学科及び委員会と連携を取り継続的な自己点検・評価活動を行っている。年毎の活動内容は以下のとおりである。

- 1 年2回の教職員全員が参加する全学研修会(FD・SD研修)の企画・実施
- 2 学生生活調査の企画・実施

- 3 全国短大生生活調査の企画・実施
- 4 授業評価アンケートの企画・実施
- 5 自己点検・評価報告書の作成

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和元（2019）年度を中心に）

自己点検評価報告書の作成については、毎年自己点検評価活動を確実に実施するために、報告書の作成に関わる体制を明確にする必要があることを自己点検評価委員会において課題として取り上げ協議した。この体制を整備するために ALO が中心となり自己点検評価委員会と経営会議との調整を行うことで整備した。

この体制の整備は、経営会議による審議までに必要以上に時間を要し、さらには新型コロナウイルス感染症対策による対応に追われるなど、当年度の自己点検・評価報告書の作成に大きな遅れが生じた。

この体制の整備により、教職員全員が自己点検・評価活動に関わる事が明確になったと考える。

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

<根拠資料>

1) 提出資料

1. 学生要覧 [2019 年度]
- 2-1. 授業要覧 (シラバス) [2019 年度(仏教学科)]
- 2-2. 授業要覧 (シラバス) [2019 年度(表現学科演劇放送フィールド)]
- 2-3. 授業要覧 (シラバス) [2019 年度(表現学科情報司書フィールド)]
- 2-4. 授業要覧 (シラバス) [2019 年度(幼児教育学科)]
- 2-5. 授業要覧 (シラバス) [2019 年度(福祉学科)]
- 2-6. 授業要覧 (シラバス) [2019 年度(専攻科福祉専攻)]
3. 人間学ノート／勤行集・讃歌集
4. 大学案内 [2019 年度]
5. ウェブサイト「大学紹介／メッセージ」
<http://www.kyushuotani.ac.jp/about/president/>

2) 備付資料

1. 2019 年度入学式 要項
2. 2019 年度卒業式・修了式 要項
3. 人身受け難し〔御命日勤行講話集〕 <第二十集>
4. 人身受け難し配布先一覧
5. グランドデザイン [2019 年度]
6. 全学研修会実施要項・報告書
7. 開学 10 周年『樹心』
8. 開学 40 周年記念誌『九州大谷物語』
9. オープンカレッジパンフレット
- 10-1. 学び三昧
- 10-2. 受講生の集い
- 10-3. 受講者数一覧
11. サテライト
12. おおたにカフェ
13. 教化講習会要項
- 14-1. 研修員募集要項
- 14-2. 研修員一覧
- 15-1. 第 44 回仏教学科市民大学講座
- 15-2. 第 14 回仏教学科夏の法要
- 15-3. 第 8 回仏教学会大会
- 15-4. 第 15 回仏教学科冬の法要
- 16-1. 定期公演『いえないアメージングファミリー』
- 16-2. 定期公演『ねこはしる』
- 16-3. 定期公演『覗きからくり遠眼鏡』
- 17-1. 図書館フェア
- 17-2. 第 46 回市民大学講座
- 17-3. 情報文化学会特別講演会
- 18-1. 幼教フェスタ 2019

- 18-2. 第9回遊びと表現発表会
- 18-3. 2019年度真宗保育フォーラム
- 18-4. 真宗保育座談会
- 19. 第20回九州大谷福祉学会
- 20. 福祉フェア
- 21. さくら保育所（花まつり・報恩講）
- 22-1. 福岡狂言の集い
- 22-2. 声優スタジアム2019
- 22-3. ソフトバンクホークス2軍公式戦の国歌斉唱
- 22-6. 卒業生劇団「Almuni（アルムナイ）」ミュージカルコンサート協力
- 22-7. 第10回ハイスクールシアターinサザンクス筑後
- 23-1. さくら保育所（絵本の読み聞かせ）
- 23-2. 長生園（読み聞かせ・パネルシアター）
- 24-1. 地域連携「エンジョイ広場」
- 24-2. 筑紫野市立下見保育所との連携協力
- 24-3. プレーパーク
- 25-1. 筑後市行政区デイサービス（HP）
- 26-1. 筑後地域人材養成研究所
- 26-2. 第7回C-1グランプリ
- 26-3. 地域デイサービス（於：二本松・赤坂）
- 27-1. 福岡県医療介護総合確保基金事業「介護の魅力を発信する介護講座」
- 27-2. 介護の日イベント「介護の力をここで体感」
- 28. 真宗大谷学園の施政方針
- 29. 筑後市との提携協定（協定書・HP）

【区分 基準 I-A-1 建学の精神を確立している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I-A-1 の現状>

本学の建学の精神は、「本学の願い」として示されている。これは、本学の教育理念を明確に示すために、全学科の教員で検討を行い1993年4月に表明したものである。

この「本学の願い」冒頭は「本学は、親鸞聖人が浄土真宗の名をもって明らかにされた仏教の精神にもとづき、自他への人間的自覚をうながし、真に自主的かつ社会的な人材の育成をはかることを教育の本旨とする。」であり、本学の建学の精神は、教育基本法及び私立学校法に基づく公共性を有するものであると言える。

本学では、この「本学の願い」を、『学生要覧』（提出-1）、『授業要覧（シラバス）』（提出-2）、『人間学ノート』（提出-3）に掲載しており、入学後のオリエンテーションで学生に向けて説明し、周知をしている。また、『大学案内』（提出-4）への掲載、さらに、本学のホームページの「大学紹介」（提出-5）にも掲載し、インターネットをとおして広く学外に表明している。

また、入学式・卒業式では、学長式辞、仏教讃歌の斉唱などを通して、学生が建学の精神に触れている。（備付-1・2）

全学必修の「人間学」では、毎月「御命日勤行」を実施し、毎年12月には「報恩講」を実施

している。この「御命日勤行」「報恩講」では、「本学の願い」をテーマにした教員による講話と、「出遇い」をテーマにした学生・教職員による感話が行われ、それぞれが建学の精神をどのように理解し受け止めているかが語られる。この時間を通して、建学の精神が学内で共有され、定期的に確認している。さらに、この学生・教職員の感話と教員による講話は活字化され、『人身受け難し（御命日勤行講話感話集）』（備付-3）として冊子化され、学内外に配布している。（備付-4）

本学では、「グランドデザイン」（備付-5）を毎年作成（更新）しているが、このPDCAサイクルを通して、すべての教育職員、事務職員が、日常のあらゆる教育や業務が建学の精神に基づいて行われていることを確認し続けている。こうした取り組みに加えて、自己点検・評価委員会が企画運営する「全学研修会」（備付-6）では、建学の精神のより一層の浸透を目的に、学長が「親鸞に学ぶ」と題した講義を全教職員に継続して行っている。

なお、開学以来の周年誌として、開学10周年に『樹心』、開学40周年に『九州大谷物語』を作成している。（備付-7・8）

[区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I-A-2 の現状>

本学では、地域・社会に向けた生涯学習事業として、生涯学習センターを置いて公開講座を行っている。2019年度は25講座開講し、述べ369人の受講があった。ただし、新型コロナウイルスの影響により、3月開講予定の教講座が次年度に繰り越された。（備付-9）

この生涯学習センターが行う事業として、各学科の学びの楽しさを紹介する特別講座「学び三昧」、教化講習会の受講生を対象とした「受講生の集い」がある。今年度も「学び三昧」と「受講生の集い」を予定していたものの、「学び三昧」については予定通り実施されたが、「受講生の集い」については、新型コロナウイルス感染拡大の予防のために中止した。（備付-10-1~3）

・サテライト講座（備付-11）

大学を広く知ってもらえるよう、福岡市において年4回の天神サテライト講座を予定していたが、第4回目は、新型コロナウイルスの影響により中止した。

日時：第1回2019年9月9日（月）

14:00~15:20 仏教講座 講師：青木玲 参加：3名

15:40~17:00 表現講座 講師：齋藤豊治 参加：4名

日時：第2回2019年11月18日（月）

14:00~15:20 仏教講座 講師：青木玲 参加：3名

15:40~17:00 表現講座 講師：齋藤豊治 参加：2名

日時：第3回2020年1月27日（月）

14:00~15:20 仏教講座 講師：青木玲 参加：休講

15:40~17:00 表現講座 講師：山田俊之 参加：1名

日時：第4回2020年3月16日（月）

14:00~15:20 仏教講座 講師：青木玲 中止

15:40~17:00 表現講座 講師：山田俊之 中止

- ・おおたにカフェ (備付-12)

今年度、開学 50 周年事業として、地元地域の誰もが安心して集える「出遇い」の場として、おおたにカフェをオープンした。各回の内容を学科ごとに企画し、教育内容の公表と地域の人々との交流を目的として行った。第 5、6 回については、新型コロナウイルスの影響により中止した。

日時：第 1 回 2019 年 10 月 16 日 (水) 参加：17 名 担当：仏教学科

日時：第 2 回 2019 年 11 月 20 日 (水) 参加：10 名

担当：表現学科演劇放送フィールド

日時：第 3 回 2019 年 12 月 18 日 (水) 参加：8 名 担当：幼児教育学科

日時：第 4 回 2020 年 1 月 30 日 (木) 参加：9 名 担当：専攻科福祉専攻

日時：第 5 回 2020 年 2 月 29 日 (土) 担当：表現学科情報司書フィールド 中止

日時：第 6 回 2020 年 3 月 18 日 (水) 担当：幼児教育学科 中止

リカレント教育については、真宗研究所の主催で「法務の現場に携わるものが法話ができるようになる」ことを目的とした「教化講習会」事業 (備付-13) を行っている。2019 年度は第 5 期の 2 年目が実施されている。また、この講習会の修了生を対象に、科目等履修生制度を活用した正課授業の開放 (研修員制度) を行っている (備付-14-1~2)。

そのほか、各学科における公開講座の実施状況は以下の通りである

〈仏教学科〉 (備付-15-1~4)

- ・第 4 4 回仏教学科市民大学講座

日時：2019 年 7 月 21 日 (日) 9:00~12:15 参加：8 名

- ・第 1 4 回仏教学科夏の法要

日時：2019 年 7 月 31 日 (水) 13:00~16:00 参加：39 名

- ・第 8 回仏教学会大会

日時：2019 年 10 月 18 日 (金) 13:00~17:00 参加：49 名

- ・第 1 5 回仏教学科冬の法要

日時：2020 年 1 月 29 日 (水) 13:00~16:00 参加：31 名

〈表現学科演劇放送フィールド〉 (備付-16-1~3)

- ・2 年生 7 月定期公演『いえないアメージングファミリー』

日程：2019 年 7 月 4 日 (木) ~7 日 (日) 6 公演 約 460 名

- ・1 年生 10 月定期公演アンドワン『ねこはしる』

日程：2019 年 10 月 18 日 (金) ~20 日 (日) 4 公演 約 400 名

- ・2 年生卒業公演『覗きからくり遠眼鏡』

日程：2020 年 1 月 30 日 (木) ~2 月 2 日 (日) 4 公演 約 940 名

〈表現学科情報司書フィールド〉 (備付-17-1~3)

- ・図書館フェア

日時：2019 年 5 月 25 日 (土) 10:00~15:00 参加：100 名

- ・第 4 6 回市民大学講座

日時：2019 年 7 月 27 日 (土) 15:00~17:00 参加：60 名

- ・情報文化学会特別講演会

日時：2019 年 11 月 30 日 (土) 15:00~17:00 参加：60 名

〈幼児教育学科〉 (備付-18-1~4)

- ・幼教フェスタ 2019

- 日時：2019年5月25日（土）10：00～15：00 参加：約650名
- 九州大谷幼児教育・児童福祉学会「第9回遊びと表現発表会」
日時：2019年12月14日（土）来場：約270名
- 九州大谷真宗保育研究会 2019年度真宗保育フォーラム
日時：2019年10月12日（土）13:00～15:30 参加：約150名
- 九州大谷真宗保育研究会 真宗保育座談会 tomo café
第1回 日時：2019年11月3日（日）14:00～15:30 参加：10名
第2回 日時：2020年2月15日（土）14:00～15:30 参加：10名

〈福祉学科〉（備付-19）

- 第20回九州大谷介護福祉学会
日時：2019年12月7日（土）13:45～16:15 参加63名

〈専攻科福祉専攻〉（備付-20）

- 福祉フェア2019
日時：2019年5月25日（土）10:00～15:00 参加：380名、参画団体13

次に、教職員及び学生のボランティア活動としては、以下のものがあげられる。

〈仏教学科〉（備付-21）

- 桜保育所の「花まつり」と「報恩講」に仏教学科の1年生が参加し、紙芝居などを行った。
花まつり 日時：2019年6月26日（水）10:00～10:30
報恩講 日時：2020年1月15日（水）10:00～10:30

〈表現学科演劇放送フィールド〉（備付-22-1～5）

- 『福岡狂言の集い』2年生小舞出演（大濠能楽堂）
日程：2019年6月6日（日）
日頃学んでいる狂言の成果を発表する機会として、2年生15名が大濠能楽堂の舞台に出演した。
- 声優スタジアム2019
教員と学生が、九州最大の声優コンテスト「CROSS FM 声優スタジアム」に企画段階から参加した。120名を超える参加者に対する審査や音響操作等の運営に携わった。
- ソフトバンクホークス2軍公式戦の国歌斉唱
日程：2019年7月27日（土）17:55～
筑後市及びソフトバンクホークスと連携事業として、ソフトバンクホークス2軍公式戦において、学生5名が試合開始前の国歌斉唱を務めた。
- 日韓ダンサーと市民による筑後ダンスプログラム
「サザンクス筑後」を運営する公益財団法人筑後市文化振興公社と連携協力した取り組みで、学生3名が、コンテンポラリーダンス公演に出演した。
- 八女工業高校全校読書会
2年生1名を派遣し、朗読を行なった。
- 卒業生劇団「Alumni（アルムナイ）」ミュージカルコンサート協力
日程：2019年11月23日（土）14：00～／19：00～
教員と学生がスタッフとして加わり、コンサートの支援協力を行なった。
- 第10回ハイスクールシアターin大谷
福岡県南部に位置する本学の地理的条件を生かし、複数の県から高校演劇部を招いて2日間

の高校演劇祭を実施した。学生スタッフ 25 名が上演を支えた。

〈表現学科情報司書フィールド〉(備付-23-1~2)

・お話ボランティアサークルの学生が、桜保育所の園児に、絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアターを行った。

2年生 日時：2019年6月19日(水) 10:00~10:30 参加：61名

1年生 日時：2019年11月1日(金) 10:00~10:30 参加：55名

・お話ボランティアサークルの学生が、特別養護老人ホーム長生園を訪問し、全員で歌いながら指体操を行い、吉田隆治氏(本学名誉教授)による美空ひばり『悲しき口笛』のアカデオン演奏、堤諭吉氏(本学非常勤講師)による大型絵本『パパおつきさまとって』の読み聞かせ、学生たちによるパネルシアター「げんこつやまのたぬきさん」を行った。

2年生 日時：2018年10月18日(金) 15:00~15:30 参加：25名

〈幼児教育学科〉(備付-24-1~3)

・地域連携「エンジョイ広場」

筑後北校区コミュニティ協議会青少年育成部会主催の筑後北小学校土曜日学校開放事業と、幼児教育学科おおたにプレーパークとの共同開催を行った。

日時：2019年10月19日(土)

参加者：2年生14名、教員2名、地域ボランティア6名、小学生42名

・筑紫野市立下見保育所との連携協力

「運動会」「生活発表会」で継続して取り組んでいる「身体表現」に関する指導助言

日時：2019年7月23日(火) 身体表現研修(筑紫野市立保育所公開保育)

「運動会に向けて」の指導助言(筑紫野市立保育所職員を含む)

日時：2019年10月31日(木) 身体表現研修「生活発表会」に向けての指導助言

・プレーパーク

日時：2019年7月13日(土) 10:00~12:00 参加：46名

日時：2019年8月3日(土) 10:00~12:00 参加：41名

日時：2019年10月19日(土) 10:00~12:00 参加：64名

日時：2019年11月9日(土) 10:00~12:00 参加：33名

日時：2020年1月18日(土) 10:00~12:00 参加：88名

日時：2020年2月1日(土) 10:00~12:00 参加：85名

・九州大谷幼稚園との連携(ボディパーカッション)

日時：2019年4月~2020年3月 月に1回 対象者：年中児(70名)

・九州大谷幼稚園との連携(言語発達の個別保育支援)

日時：2019年12月 3回 対象者：個別支援が必要な幼児

・九州大谷幼稚園との連携(保育者研修・カリキュラムマネジメント)

日時：2019年4月~2020年3月 月に1回 対象者：職員3名

・美祭(サザンクス筑後)において1年生が保育ボランティアを行った。

日時：2019年10月12日、13日

〈専攻科福祉専攻〉(備付-25-1)

・筑後市各行政区の高齢者デイサービスに専攻科の学生が参加し、認知症予防ゲーム、折り紙制作などのレクレーションのボランティアを行った。

熊野地域デイサービス

日時：2019年5月15日(水) 9:00~13:30

2019年11月6日(水) 9:00~11:30

一条地域デイサービス

日時：2019年7月3日（水）13：00～15：00

徳久地域デイサービス

日時：2019年7月4日（木）13：00～15：00

久富地域デイサービス

日時：2019年11月7日（木）13：00～15：00

- ・筑後市の子育てサロンに専攻科の学生が参加し、インファントセラピーのボランティアを行った。

徳久子育てサロン

日時：2019年6月26日（水）10：40～12：10

〈福祉学科〉（備付-26-1～3）

- ・筑後地域人材養成研究会（委員総数15名）を2か月に1回のペースで開催し、地域と共に介護人材の養成について協議した。

第31回：2019年4月23日（火）参加：10名

第32回：2019年6月25日（火）参加：7名

第33回：2019年9月13日（金）参加：9名

第34回：2019年11月21日（木）参加：10名

第35回：2020年1月28日（火）参加：9名

- ・第7回C1グランプリ大谷

日時：2019年12月7日（土）9:50～13:25 参加高校生39名、参加校3校

- ・地域デイサービス

二本松公民館

日時：2019年6月11日（火）10:00～11:30 参加：8名、総勢48名

赤坂公民館

日時：2019年10月28日（月）13:00～14:30 参加：8名、総勢48名

〈福祉学科/専攻科福祉専攻〉（備付-27-1～2）

- ・福岡県医療介護総合確保基金事業「介護の魅力を発信する介護講座」

事業実施回数：78回、参加人数：1407名

- ・介護の日のイベント「介護の力をここで体感～11月11日は介護の日」（タオル体操・脳トレ・認知症予防ゲーム・とろみ食体験・介護食体験）

日時：2019年11月10日（土）13:00～15:30 参加：41名

〈テーマ 基準I-A 建学の精神の課題〉

建学の精神は、紙媒体、インターネット媒体、あるいは全学必修授業や研修会を通じて、学内外への共有は十分に図られている。今後は、ホームページの充実を図り、高校生やその保護者、高等学校の教員に対しての発信を強化することが課題である。

社会活動については、全学、各学科共に十分な活動が行われている。今後は、一つ一つの事業や社会活動事業の全体について、地域や社会へ広く認知してもらえるよう発信することが課題である。

〈テーマ 基準I-A 建学の精神の特記事項〉

現在、本学の教育内容を「人間福祉」という言葉で表現し、学内外に向けて発信している。（備付-28）

また、2019年度は、新たに地元筑後市との提携協定を締結した（備付-29）。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

<根拠資料>

1) 提出資料

1. 学生要覧 [2019 年度]
- 2-1. 授業要覧 (シラバス) [2019 年度(仏教学科)]
- 2-2. 授業要覧 (シラバス) [2019 年度(表現学科演劇放送フィールド)]
- 2-3. 授業要覧 (シラバス) [2019 年度(表現学科情報司書フィールド)]
- 2-4. 授業要覧 (シラバス) [2019 年度(幼児教育学科)]
- 2-5. 授業要覧 (シラバス) [2019 年度(福祉学科)]
- 2-6. 授業要覧 (シラバス) [2019 年度(専攻科福祉専攻)]
3. 人間学ノート／勤行集・讃歌集
5. ウェブサイト「大学紹介／教育目的」
<http://www.kyushuotani.ac.jp/about/educate/>
6. 学則

2) 備付資料

3. 人身受け難し [御命日勤行講話集] <第二十集>
 5. グランドデザイン [2019 年度]
- 出版物関係
- 30-1. 仏教学会論集「眼心」
 - 30-2. 表現学科演劇放送フィールド公演DVD
 - 30-3. 情報文化学会
 - 30-4. 遊びと表現発表会報告書
 - 30-5. 令和元年度事例論集
 - 30-6. 三短大介護実践セミナー報告集
 31. カリキュラムマップ

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込えているか定期的に点検している。(学習成果の点検については、基準 II-A-6)

<区分 基準 I-B-1 の現状>

本学の教育目的・目標を建学の精神に基づき、以下の通り学則並びに教育方針として明記し確立している。(学則第 1 条第 1 項、第 2 項及び学則第 5 9 条第 2 項) (提出-6)

各学科の教育目的・目標を学則並びに教育方針に明記している。それらを『学生要覧』(提出-1)、『授業要覧 (シラバス)』(提出-2) に記載し、冊子やホームページ (提出-5) 上で学内外に表明している。

各学科の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込えているかを定期的に見直すプログラムはない。

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。

- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

建学の精神ならびに各学科の教育目的・目標に基づく学習成果については、明確に文言化できていないため、今後の課題である。

ただし、現状では、基準 I-A-2 に記載の各種事業・公演を実施するほか、以下の出版物・電子媒体によって教育の成果を表現している。(備付-3・30-1~6)

- | | |
|---------------|------------------------------------|
| 全学(建学の精神) | :『人身受け難し』(御命日勤行における感話講話集) |
| 仏教学科 | :『願心』(仏教学科学会誌への卒業論文掲載) |
| 表現学科演劇放送フィールド | :年3回の公演の実施 |
| 表現学科情報司書フィールド | :「情報文化学会」 |
| 幼児教育学科 | :『遊びと表現発表会報告書』 |
| 福祉学科 | :『令和元年度事例研究論集』 |
| 専攻科福祉専攻 | :『三短大介護実践セミナー報告集』
『遊びと表現発表会報告書』 |

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

全学ならびに各学科における入学から卒業までを関連づけた三つの方針を策定している。昨年度、教務部長、各学科長、担当事務職員で「3 ポリシー検討部会」を発足し、2020年度からの新しい三つの方針の提示に向けて協議を継続している。

また、三つの方針と各科目との関連を示すカリキュラムマップ(備付-31)を学科ごとに作成している。今年度、三つの方針とカリキュラムとの関連をより明確にするために、様式の変更を検討している。

なお、三つの方針は、『学生要覧』(提出-1)やホームページ(提出-5)に表記し、学内外に表明している。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

本学の人材養成のあり方を見直す際に、学内のみで検討するだけでなく、地域社会にも広く意見を求めていく必要がある。

また、建学の精神や教育目的は設定されているが、共通科目や各学科の学習を通して身につく学習成果について明文化する必要がある。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

必修科目「人間学」では、各学生に『人間学ノート』(提出-3)を配布している。学生はこのノートに御命日勤行や座談に参加した感想やレポートを記録し、建学の精神についての学びを蓄積している。

また、開学50周年に向けた教育改革として、実践教育やグループワークを積極的に取り入れていくことを確認した。(備付-5) 具体的科目の一例は以下の通り。

仏教学科：声明作法、法話基礎実習
 表現学科：舞台総合、公演演習総合、読書と豊かな人間性
 幼児教育学科：保育内容の理解と方法Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
 福祉学科：終末期支援、仏教の人間観
 専攻科福祉専攻：生活支援技術、コミュニケーション技術

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

1) 提出資料

1. 学生要覧 [2019 年度]
- 2-1. 授業要覧 (シラバス) [2019 年度(仏教学科)]
- 2-2. 授業要覧 (シラバス) [2019 年度(表現学科演劇放送フィールド)]
- 2-3. 授業要覧 (シラバス) [2019 年度(表現学科情報司書フィールド)]
- 2-4. 授業要覧 (シラバス) [2019 年度(幼児教育学科)]
- 2-5. 授業要覧 (シラバス) [2019 年度(福祉学科)]
- 2-6. 授業要覧 (シラバス) [2019 年度(専攻科福祉専攻)]
3. 人間学ノート／勤行集・讃歌集
7. 九州大谷短期大学自己点検・評価委員会規程

2) 備付資料

5. グランドデザイン [2019 年度]
6. 全学研修会実施要項・報告書
31. カリキュラムマップ
- 32-1. 全国短大生生活調査 [2019 年度]
- 32-2. 全国短大生生活調査結果 [29 年度]
- 33-1. 学生生活調査 [2019 年度]
- 33-2. 学生生活調査結果 [2019 年度]
34. 授業評価アンケート結果 [2019 年度]
35. 学生支援課通信
36. 自己点検・評価報告書

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-C-1 の現状>

本学では、自己点検・評価の組織として、自己点検・評価委員会を、本学学則第2条の規定に基づいて設置している。委員会は、「自己点検・評価委員会規程」(提出-7)に記されている通り、「自己点検・評価の実施及び公表を行い、もって本学の発展に寄与すること」を目的としている。

委員会は、学長の指名による委員長（ALO）と大学経営会議の議を経て学長が任命する委員で構成されている。

自己点検・評価委員会の活動は、年2回の「全学研修会」、全国短大生生活調査、学生生活調査、授業評価アンケート、FD・SD研修の企画・実施、自己点検・評価報告書の点検があり、月1回の定例会議（必要に応じて臨時会議）を開いて、各学科や委員会と連携を取りながら日常的に自己点検・評価を行っている。具体的な活動内容は、以下の通りである。なお、下記の活動の中に、高等学校等の関係者の意見聴取は含まれていない。

① 全国短大生生活調査の企画・実施（備付-32-1～2）

大学1年生を対象として実施し、実施結果については、各部署にフィードバックして学生の支援等の改善に役立てている。

② 学生生活調査の企画・実施（備付-33-1～2）

全国短大生生活調査とは別に本学独自のアンケート項目を設定して、卒業前の2年生を対象として学生生活の調査を実施している。アンケート項目は、自己点検・評価委員会において毎年点検・検討を行い実施している。短大生生活調査と同様に、実施結果については、各部署にフィードバックし、学生の支援等の改善に役立てている。

③ 授業評価アンケートの企画・実施（備付-34）

年1回、授業評価アンケートを実施している。自己点検・評価委員長は、その結果を「学生支援課通信」（備付-35）に掲載して、学生にフィードバックしている。

④ FD・SD研修の企画・実施（備付-6）

全教職員が参加する全学研修会にて、FD・SD研修会を実施している。実施内容については、教職員の意見や要望を取り入れつつ、自己点検・評価委員会において、今大学に必要と思われる内容について議論して決めている。

2019年度は、発達障害のある、または疑いのある学生への理解と支援について外部講師を招いて実施した。

実施年度	テーマ
2013年度	「就労意欲のない学生や発達障がいのある学生への就労支援」
2014年度	「学生のソーシャルメディアトラブルについて学ぶ」
2015年度	「定員確保を実現するための広報戦略」
2016年度	「平成28年度熊本地震 ～災害時、大学がやるべきこと～」
2017年度	「教職員の相互理解」
2018年度	「ハラスメントについて学ぶ」
2019年度	「発達障害について学ぶ」

⑤ 自己点検・評価報告書の作成（備付-36）

【区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

学習成果を焦点とする査定手法は、現在有していない。今後、学習成果の制定と併せて検討していく。

また、教育の向上・充実のため、グランドデザイン（備付-5）に基づき、PDCAサイクルを活用

している。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更については、担当部署で確認を行い、共有することによって法令を遵守している。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

基準 I-B の課題で示したように、今後、全学・各学科における学習成果の制定に向けて取り組むため、それに応じた評価基準（アセスメント・ポリシー）や査定の手法の検討を行っていく必要がある。

また、自己点検・評価において、高等学校等の関係者の意見をどのように収集し、評価にどう反映していくか、今後検討していく必要がある。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

特になし

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

以下の3点について報告する。

・「人間学」の運営体制の点検と充実

「人間学」について、特に今年度はランドデザイン（備付-5）に「感話を生かした表現教育の充実」と掲げ、御命日勤行において感話を増やす、『学生要覧』（提出-1）の記載事項の点検、『人間学ノート』（提出-3）の改訂作業（第3版）などの取り組みを行った。

・教育方針、3つの方針、カリキュラムマップの点検

基準 I-B-3 の現状でも述べたように、三つの方針を見直し新たな方針を作成するため、教育方針、カリキュラムマップ（備付-31）の点検も含めて教務部長、各学科長、担当事務職員で「3ポリシー検討部会」を発足させ協議を始めている。

・学習成果、学習の達成度がわかるように授業要覧（シラバス）（提出-2）の記載事項を見直します

この計画については、年度ごとに、『授業要覧（シラバス）』の記載事項の見直しを行っているが、学習成果の文言化も含めて継続的に検討していく。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

以下の4点について、諸会議等で検討していく。

- ・本学の人材養成が、地域・社会の要請に基づいているかを確認する方法
- ・建学の精神、ならびに各学科の教育目的を踏まえた学習成果を明文化。
- ・学習成果の評価基準（アセスメント・ポリシー）や査定の手法の検討
- ・自己点検・評価における高等学校等への意見収集とその方途の検討

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】**[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]****<根拠資料>**

1) 提出資料

1. 学生要覧 [2019 年度]
- 2-1. 授業要覧 (シラバス) [2019 年度(仏教学科)]
- 2-2. 授業要覧 (シラバス) [2019 年度(表現学科演劇放送フィールド)]
- 2-3. 授業要覧 (シラバス) [2019 年度(表現学科情報司書フィールド)]
- 2-4. 授業要覧 (シラバス) [2019 年度(幼児教育学科)]
- 2-5. 授業要覧 (シラバス) [2019 年度(福祉学科)]
- 2-6. 授業要覧 (シラバス) [2019 年度(専攻科福祉専攻)]
4. 大学案内 [2019 年度]
6. 学則
8. 学事暦 [2019 年度]
10. 学生募集要項 [2020 年度]

2) 備付資料

31. カリキュラムマップ
34. 授業評価アンケート結果 [2019 年度]
- 37-1. 仏教学科拡大科会
- 37-2. 表現学科演劇放送フィールド拡大科会
- 37-3. 福祉学科拡大科会

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

各学科において卒業認定・学位授与の方針を定め、教育目的の達成に向けた科目群を配置しそれぞれの学習成果に対応している。なお、学位授与に関する卒業要件を学則 (提出-6) 第 26 条に、専攻科福祉専攻の修了要件を学則第 64 条に定め、卒業認定を明確に示している。この規定を受けて、各学科は卒業の要件として必要な授業科目及び単位数を学則第 10 条に、成績評価の基準を同第 20 条に、資格及び免許状の要件についても学則の中に明確に定めている。

学則第 1 条第 1 項には本学の教育の目的及び使命として、「高等学校教育の基礎のうえに実際の専門の学芸を教授研究し、仏教の精神に基づいて社会に貢献しうる有能な社会人を育成することを目的とする」としており、これを受け、ディプロマ・ポリシー (提出-1) を定め、「全学

共通カリキュラム（基礎科目）の履修を通して、本学の建学の精神（「本学の願い」）に触れ、自己と社会への根源的な問いを拓く人物となる」と表現し、本学の教育の目標として示している。

表現学科演劇放送フィールドでは演劇界や放送界、また一般企業で、情報司書フィールドの卒業生は図書館や一般企業、幼児教育学科では幼稚園をはじめ関連する教育施設、保育所等の児童福祉施設、福祉学科および専攻科福祉専攻では福祉施設、仏教学科では真宗大谷派寺院、事務所へ就職することができ、各学科のディプロマポリシーは（社会的に求められる）各領域における専門性の育成を明確にしており、社会性がある。

学位授与の方針の点検は、教育運営会議の指示に基づき、専任講師・非常勤講師を交えた学科会議において随時点検し、共通理解を図っている。変更の必要が生じた場合は各会議に諮り承認を得て変更をしている。

【区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）については、学則（提出-6）第10条に開講授業科目及びその単位数を、また第12条に教育課程の編成を明確に定めている。

各学科は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するために教育課程を体系的に設定し、短期大学設置基準にのっとり学習成果に対応した授業科目を編成している。

履修できる単位の上限については年間60単位を上限とすると『学生要覧』（提出-1）に定めているが、学生の個別能力に鑑みた履修単位数の上限については検討中である。

成績評価については、短期大学設置基準にのっとり学則第16条に履修すべき科目の登録を、第17条に単位取得の認定を、第20条に試験等の評価を定めている。また、『授業要覧（シラバス）』（提出-2）には、授業の目標や到達目標、成績評価の方法及び基準、到達目標確認指標等を明示した上で、厳格に判定を行っている。

『授業要覧（シラバス）』には必要な項目（授業概要、到達目標・学習成果、学習内容、準備学習、授業時間数、成績評価の方法・基準、教材・参考文献）を明示している。

学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。

学科・専攻課程の教育課程の見直しが必要な場合は、学科会議や非常勤講師を含めた拡大科会、教育運営会議にて見直し、点検を行っている。（備付-37-1～3）

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

本学の建学の精神を全学で具体的に確認する「人間の基礎」、その他教養を中心とした「生活の基礎」を基礎科目として教養教育に位置付けし実施している。

「キャリアデザイン」を全学科で開講し、人間基礎力、社会人基礎力、社会人実践応用力を養成している。ここでは外部講師も積極的に招聘し、学生の学びが深まるよう編成している。また、教養課程の科目はカリキュラムマップ（備付-31）の中に位置づけ、教養教育と専門教育との関連を確認している。

教養教育の効果については、授業評価アンケート（備付-34）を実施し、授業点検・改善に向け適宜取り組みを行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4の現状>

キャリア支援プログラムを編成し、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を必修科目とした。職業教育に特化した内容（マナー講座・労働法制の学び・税金保険の学び等）のカリキュラム編成を行い、人間基礎力、社会人基礎力、社会人実践応用力を育成している。また、キャリアデザインの一コマに、本学各学科の卒業生を招聘し、専門の現場での体験談や学生へのアドバイスを行い、就職への意識付けを図っている。なお、専任教員、学生支援課進路係の事務職員で組織するキャリア検討部会において、シラバス作成、講師選定を行い実施した。

「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」については、授業評価アンケートを実施し、授業点検・改善に向け適宜取り組みを行っている。（備付-34）

[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）（提出-1）は、専門科目への関心・知識・意欲等に関するものであり、各学科の学習成果に対応している。

建学の精神である「本学の願い」に共感し、共に学び成長する意欲を持った学生を受け入れる全学の方針により、入学者受入れの方針を定めている。

なお、入学者受入れの方針を検討し直し、入学者に求める知識・技能等を明記したものに改め、それを2020年度入学者用の『学生募集要項』（提出-4・10）に示した。

入学者受入れの方針の点検に際して、高等学校関係者の意見の聴取はできていない。

入学者選抜の方法（学校推薦、一般、総合型選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。

高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。

『学生募集要項』（提出-10）には入学金・授業料、その他入学に必要な経費および学生寮の金額を明示している。

事務局内に担当部署を設け、受験に関する問い合わせや、学生の募集から選抜までの実質的な業務を遂行している。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6の現状>

学習成果を明確にするために、各学科の教育方針を掲げ、「卒業認定、学位授与の方針」（ディプロマポリシー）を3分割に設定し、学習成果について具体的に明示した。また、『授業要覧（シラバス）』（提出-2）に「授業到達目標」を明らかにすることで、各学科における科目の目標や、資格取得および総合的な学習の成果は具体性があることを示している。

卒業や免許資格に必要な所定の単位を取得できるように、各科目において学習段階に応じて1・2年次の前期・後期に開講され、達成可能な目標や到達目標が設定されており、一定期間内で獲得可能な学習成果であることを示している。

本学の成績評価（小テスト・授業内課題・定期試験・授業内発表等）は各授業の到達目標の達成度を測定する形で実施し、これにより学習成果を明らかにしている。なお、学則第20条（提出-6）に基づき数値化して測定している。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7の現状>

2019年度より、GPA評価を取り入れて年間学習の総合的測定と達成度の判断を行うことにした。しかし、単位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリ

オ)、ルーブリック分布などの活用には至っていない。次年度以降の導入に向けて現在検討中である。

1年生後期に全国短大生生活調査、2年生の卒業間際に学生生活調査を実施し、また、大学編入学率・在籍率・卒業率・就職率等は調査集計し、それぞれの内容を諸会議にて共有している。学習成果の評価等の公表については、現在検討中である。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8の現状>

幼児教育学科・専攻科福祉専攻及び福祉学科では実習先(幼稚園・保育園・福祉施設等)に卒業生が就職している場合は実習巡回時に状況と評価を聴取している。また、幼児教育学科では関係施設(大谷保育協会加盟園)と年に数回、総会や研修会等において、要望や意見を聴取している。しかし、本学卒業生に対する調査は行っておらず、就職先施設への卒業後アンケートは、平成25年を最後に実施はなく、現在検討中である。

状況と評価を聴取し指摘された事柄については、学習成果の点検や授業改善に活用している。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

本学の教育方針(三つの方針)を策定、検証する中で、今後さらに具体的表記に更新し、教育課程の編成・実施の方針と入学者受入れの方針との関連性が明確になるよう工夫が必要である。

入学者受入れ方針を今度見直す際に、高大接続の観点からも、高等学校関係者からの意見を取り入れることを検討する必要がある。

また、単位取得率、資格試験や国家試験の合格率等の情報を公表し、学習ポートフォリオやルーブリック分布の活用方法について検討する必要がある。学習成果についてはディプロマポリシーとの関連性を意識したカリキュラムマップの検証、再構築や成績評価の具体的な評価基準が求められる。

また、進路に関しては、就職先施設に対して卒業生の動向を聞き取る機会を設ける必要がある。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

- 1) 提出資料
 1. 学生要覧 [2019年度]
 - 2-1. 授業要覧(シラバス) [2019年度(仏教学科)]
 - 2-2. 授業要覧(シラバス) [2019年度(表現学科演劇放送フィールド)]
 - 2-3. 授業要覧(シラバス) [2019年度(表現学科情報司書フィールド)]
 - 2-4. 授業要覧(シラバス) [2019年度(幼児教育学科)]
 - 2-5. 授業要覧(シラバス) [2019年度(福祉学科)]
 - 2-6. 授業要覧(シラバス) [2019年度(専攻科福祉専攻)]
 4. 大学案内 [2019年度]

- 6. 学則
- 9. 大学案内 [2020 年度]
- 10. 学生募集要項 [2019 年度]
- 11. 学生募集要項 [2020 年度]

- 2) 備付資料
- 5. グランドデザイン [2019 年度]
- 31. カリキュラムマップ
- 33-2. 学生生活調査結果 [2019 年度]
- 34. 授業評価アンケート結果 [2019 年度]
- 35. 学生支援課通信
- 38. 真宗大谷学園文書規程
- 39-1. 入学生学科別入学前課題 [2019 年度]
- 39-2. 入学手続きに関する資料一式
- 39-3. 入学前オリエンテーション資料一式 [2019 年度]
- 39-4. オリエンテーション資料一式 [2019 年度]
- 40-1. 学籍票
- 40-2. 学生カード
- 40-3. 健康支援シート／/学生生活における個別支援シート
- 40-4. 進路登録票
- 41. サークル一覧
- 42. 長期履修制度規程
- 43. 資格取得判定資料
- 44-1. 卒業生進路先一覧 [2016 年度]
- 44-2. 卒業生進路先一覧 [2017 年度]
- 44-3. 卒業生進路先一覧 [2018 年度]
- 45. 進路関係書類（進路速報・職場晴明会一覧）

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑥ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。

- ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
- ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
- ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
- ⑦ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

＜区分 基準Ⅱ-B-1 の現状＞

大学の教育目標、及び各学科の教育目標は、学則（提出-6）（全学：学則第1条第1項、各学科：学則第1条第2項、専攻科：学則第59条第2項）に定めており、授業要覧（シラバス）（提出-2）にも明記している。

教員は、その教育目標に基づき担当科目の学習内容・到達目標等の学習計画を立て、学位授与の方針に対応した成績評価基準を作成し（授業要覧（シラバス）記載）、学習成果の評価を行っている。また、学生個々の学習状況に関しては、授業評価アンケート（備付-34）や短大生調査の集計データを学科に提示し、教員がその把握に努めている。

各教員は、クラス担当者を中心として、履修から学習指導・進路指導を行い、定期的に行われる学科会議で学生情報を共有している。

毎年、自己点検・評価委員会が企画し、授業評価アンケート（備付-34）を実施している。このアンケートでは、授業内容に関する15項目の5段階評価と自由記述欄を設け、学生が授業を評価する。そして、各授業の評価点が示される。今年度は総平均点が4.55となり、総項目の平均点が3.5未満の授業科目については、その担当教員に対して、授業改善に向けての自己評価報告書の提出を求めた。また、3点未満の授業科目については、その担当教員に対して、自己評価報告書の提出に加え、教務部長より授業改善に向けての指導を行った。

授業内容については、学科会議等で日常的に授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。また、学科会議等で学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握し、評価している。さらに、クラス担当者を中心に、学生の状況を把握しながら履修及び卒業に至る指導を行うことができている。

事務職員は、学生支援課を中心に職務を通じて学習成果を認識し、教員と連携を図りながら、学習成果の獲得に貢献している。また、教育目的・目標の達成状況を把握するべく、学生の履修状況、出席状況、実習状況等を詳細に記録し、教員と共有している。そして、学生に対する履修及び卒業に至る支援を日常的に行っている。学生の成績記録については、真宗大谷学園文書取扱規程（備付-38）第9条に基づき適切に管理している。

本学の図書館では、専門職員が学生に対して入学直後に図書館の活用方法についてのオリエンテーションを開いている。また希望者には、レポート作成・卒論指導のための情報検索サービスも随時行い、学生の学習向上の支援を継続的に行っている。図書館は9時に開館し、19時に閉館している。授業後も利用ができるよう配慮するなどして利用頻度の向上に努めている。また、OPAC（蔵書検索システム）を導入しており、全ての資料を検索できるよう利便性を図っている。

教職員は、学内LANを利用したパソコンなどを利用して、授業や大学運営に活かしている。管理体制としては、情報システム管理委員会が設置され、学生による学内LAN及びパソコンの利用を促進する一方、適正に管理されている。さらに、開学50周年に向けた教育改革の一環として、学内Wi-Fi環境の整備・ポータルサイトの導入を検討している。

また、教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるため、パソコン等のコンピューターの取り扱い技術についても向上を図っている。

〔区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。

- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2の現状>

入学手続者に対し、入学前の3月に入学後のオリエンテーション日程表や学生生活の概要を記した学生支援課通信を送付している。(備付-35・39-1~4)

また、年内合格者に対し、早期合格後の意識低下の防止、スカラシップ・チャレンジへの意識付け、入学へのモチベーション向上を行うため、入学前教育を実施している。

入学式前日に実施する入学前ガイダンスや、入学後3日間行われるオリエンテーションにおいて、学生生活についての説明や健康診断、科目履修における説明会を開催している。

オリエンテーションでは学科共通の履修方法の説明を行った後、学科に分かれ、資格・免許取得など学科別の特色に合ったより詳しい説明を行っており、学生は2年間の学習目的を理解して科目履修を行えるようにしている。また、入学前ガイダンスの際に施設を案内する学内ツアーを実施し、入学後スムーズに各施設が利用される工夫を行う等、随時改善を行っている。

学習成果の獲得に向けて『学生要覧』『授業要覧（シラバス）』（提出-1・2）を活用している。『授業要覧（シラバス）』には、各科目で学習成果の評価について明記し、各学科ではカリキュラム・ポリシーとカリキュラムマップ（備付-31）を掲載し、共に学生に配布している。

学習に必要な基礎学力が不足している学生に関しては、学科会議などで状況が共有され、授業担当者によって授業後のフォローや補講を必要に応じて行っている。学習面での悩み相談については、本学ではクラス担当者制を設けており、個別面談等をとおしてクラス担当者が随時指導・支援を行っている。(備付-40-1~4)

学生ロビー内に学修支援室を設置し、学生が自学自習を行ったり教員への相談ができる環境を作った。また、レポート作成講座や模擬面接講座を学生支援課参事、参事補が担当し実施した。

全学科において、学ぶ意欲が高い学生に対して学外発表や研修の機会を創出している。また、学外での地域活性化事業への積極的な参加を促し支援している。表現学科演劇放送フィールドでは個別指導やオーディション対策の機会を設けている。

留学生の受け入れについて、福祉学科に1名留学生が在籍している。留学生の派遣については行っていない。

学習成果の獲得状況の量的・質的データを基にした学習支援方策の点検は行っておらず、今後の課題である。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。

- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

学生支援課の学生担当者を中心に学生生活における支援を行っている。また、本学では、各課に教育参事として教員を配属しており、学生支援課の教育参事は教育面における専門的な知識を活かし学生担当者と連携しながら学生の指導にあたっている。

大学生活に学生が主体的に参画できるように自治会組織を設けており、学生支援課を中心に全教職員が支援を行っている。自治会は新入生歓迎交流会・学園祭などの大学行事の企画運営を行っており、在学学生はクラスや学科・学年を越えて交流を深めている。学生支援課の学生担当者・教育参事は、自治会役員及び会員(学生)がこれらの大学行事をスムーズに運営できるように、意思疎通を図り、助言をしながらサポートしている。

サークル活動に関して、本学には20のサークルがあり、教職員が顧問にあたって活動を支援している（備付-41）

学生生活を送る上で不便がないように学生食堂、売店、飲料水の自動販売機等を設置している。また、学生食堂が2018年4月にリニューアルし、明るく開放的な空間となり、食事や歓談がしやすい場所となっている。

遠方から入学する学生は宿舎が必要なため、学生寮（女子専用）を整備している。一人暮らしを望む学生には、近隣アパートや不動産業者の紹介を行っている。

本学では、特に自動車を利用して通学する学生が多いため、約150台分駐車できる駐車場を確保している。バイクや自転車での通学には駐輪場を設けている。また、隣接の国道には公共バスが通っており、バス停「九州大谷短大前」が設置されている。

奨学金については、奨学委員会を中心として、大学内外の制度を利用した奨学金等の経済的支援の対応を行っている。なお、開学50周年記念事業として、大谷リレーションシップ奨学金、スカラシップ・チャレンジを設けた。

学生の心身の悩みを相談できるように「学生相談室」を設けて、臨床心理士の教員2名と非常勤のカウンセラー2名の体制を整えている。また、カウンセリングの場としてだけでなく、くつろげる居場所としての機能を図り、学生が入りやすい環境を整備した。「保健室」は看護師の教員3名が必要に合わせ対応し、学生支援課と連携する体制を整えている。また、直接相談しにくい悩みに関しては、学内2ヶ所に設けている「なんでも相談箱」で相談を受け付けている。悩みやつまずきを抱えた学生を支援できるように、教職員は主に全学研修会にてFD・SD活動としての学習機会を設けている。

大学生活における学生の意見を聴取できるよう、自己点検・評価委員会が学生生活調査（備付-33-2）を毎年行っている。この学生生活調査の結果をもとに関係部署（学科・課）において改

善点などの見直しが行われる。

留学生の日本語学習の支援や生活支援相談は、学生支援課を中心に行っている。

社会人学生の学習支援体制は、クラス担当者を中心に整えられている。

障がい者用の設備として、本館や大谷講堂に障がい者用のトイレを設置している。多様な学生が入学することから、長期的には、全館バリアフリーを目指すべきだが、未検討である。なお、聴覚障がい者への支援としては、授業を行う教員や事務説明を行う職員は常時、補聴器に対応するマイク機器を着用し、聞き取りの不自由さを最大限緩和している。

長期履修生を受け入れるため、規定（備付-42）を整備し、長期履修生を継続的に受け入れている。

学生の社会活動に関して、将来多様な分野で社会貢献する人のために東本願寺奨学金制度を設けており、学業だけでなくボランティア活動で活躍している学生に対して表彰し、奨学金を給付している。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

就職・進学についての悩みや相談は学生支援課の進路担当者が対応している。進路担当者は、全学科の就職・進学状況を集計した進路速報を毎月作成し、現状把握と分析に役立てている。各クラスにおいても、クラス担当者が就職・進学における指導を行っている。進路担当者は、クラス担当者と連携をとり、情報共有を行っており、必要に応じ進路担当者やクラス担当者から学生へ個別に連絡し、進路担当者と共に直接企業訪問を行うなど進路支援を行っている。

本学では進路資料室に就職先ファイル・進学先ファイル・参考書・過去の学生の受験報告書等を整備しており、学生は自由に閲覧することができる。また、学生が自由に使用できるパソコンを設置し、就職に関する情報を検索閲覧できるようにしている。求人情報は、学生ロビーに掲示をして情報を提供するとともに、進路担当者より各学科の教員にも配布し進路指導に役立てている。また、模擬面接を実施し、参加学生の就職支援を行っている。そして、企業が学生に対して自社説明を行う「職場説明会」を昼休みに実施している。

各学科で取得可能な資格・受験資格に関して、仏教学科では真宗大谷派教師資格、幼児教育学科では幼稚園教諭二種免許・保育士資格・保育心理士二種資格、表現学科ではマナー・プロトコール3級、情報司書フィールドでは、図書館司書資格・情報処理士、演劇放送フィールドでは舞台機構調整作業3級、福祉学科と専攻科福祉専攻では介護福祉士受験資格、等がある。各学科における資格・免許取得が将来の就職にもつながっていくため、各学科において学科専門の職業教育の科目を整えている。(備付-43)

卒業時の就職状況については、学科毎に集計した後、教員に通知している。教員は今後の学生の実習先や就職先としてそのデータを活用し、就職先訪問などを行い、就職支援に活用している。(備付-44-1~3・45)

4年制大学への進学を希望する学生については、クラス担当者と進路担当者で情報を共有し、指導に当たっている。指定校推薦では、学内に編入試験委員会を設置し、学生の選考を行っている。推薦入試を希望する学生には、英語等の科目担当者等が連携し指導を行っている。幼児教育学科においては、専攻科福祉専攻への進学を希望する学生も多く、2019年度より内部推薦制度の

充実をはかり、進学希望の学生については、学科で情報を共有し、推薦入試や一般選抜など選抜形態に合わせた指導を行っている。

留学についての支援は、希望者が今年度はいなかったため行っていない。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

「Ⅱ-B-1」の現状に記している「大学の教育目標、及び各学科の教育目標の授業要覧（シラバス）（提出-2）への明記」及び「学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価」では、学習成果獲得の観点からはまだまだ不十分である。ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに関連した具体的な評価方法、評価基準の設定をシラバスに明記し、公表が求められる。

また、多様な学生に対応できる学生支援体制のさらなる充実を目指し、学習成果獲得に向けた支援が必要である。

進路支援については、資格未取得者の就職先の開拓や紹介のさらなる充実が求められる。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

退学者・除籍者を可能な限り減らす意識の周知徹底を図っている。それに伴い、新入生歓迎のバーベキューパーティーを実施したり、全学での運動競技大会(やるく祭)を実施している。また、本学では学生個々に対して寄り添い、きめ細やかな学生支援を行うために、クラス担当者制度を設けており、クラス担当者による学生面談を随時行っている。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

本学では教育課程の改善計画を「グランドデザイン」（備付-5）に明記し、教育課程を系統立てて検証し、改善実施を図ってきた。具体的には、機関レベルの教育目的については建学の精神である「本学の願い」を基盤に学則に規定されているが、それを出発点として各学科の教育方針を明文化し、機関レベルの「教育目的」と教育課程レベルの「教育目標」との接続を明らかにした。

学生支援においては、問題を抱えた学生の発見の為、学期に一度全学的な取り組みとして出欠状況調査を行っているが、2017年度より、学生の出席簿を事務室で閲覧できる体制を整え、その都度事務職員が出席簿を確認。事務室内のホワイトボードに該当者名を記載し、学科内での共有が図れるようにした。

学生相談室については非常勤のカウンセラー2名を配置し、週2回の相談体制を図った。また、必要に応じて学科長やクラス担当者と連携を取り、相談体制の充実を図っている。

進路支援に関しては、2017年度発足したキャリア検討部会において、キャリア支援プログラムの見直しや、キャリアデザイン科目の見直しを行った。キャリアデザイン科目については、内容の精査を行い、必修科目としては1科目減（キャリアデザインⅣ）とし、「キャリアデザインⅠ～Ⅲ」の3科目とした。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

下記検討事案については、学生支援課での検討、もしくは検討部会を立ち上げて協議し、解決のための策定を目指したい。

- ・入学者受入れ方針の点検に際して、高等学校関係者の意見を取り入れる。
- ・卒業生の就職先施設に対する調査の実施について検討する。
- ・現行の教育方針、三つの方針の見直し、再設計をおこない、具体的表記を図る。
- ・学習成果に対する評価基準（アセスメント・ポリシー）、査定の手法を制定するのに併せて、シラバス（提出-2）の表記について検討する。

- ・学習ポートフォリオやルーブリック等の活用方法について検討する。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

様式 7-基準Ⅲ

<根拠資料>

- 1) 提出資料
 - 12 自己点検・評価委員会規程
- 2) 備付資料
 - 66 教員個人調書 [様式 18]
 - 67 教育研究業績書 [様式 19]
 - 48 非常勤教員一覧表 [様式 20]
 - 49 ウェブサイト「専任教員プロフィール」
 - 50 専任教員の年齢構成表
 - 51 専任教員の研究活動状況表 [様式 21]
 - 52 科学研究費補助金等外部研究資金獲得状況一覧表
 - 53 「九州大谷研究紀要」
 - 54 事務職員一覧表
 - 55 自己点検・評価委員会議事録
 - 56 FD・SD実施に関する資料
 - 73 全学研修会
 - 74 授業評価アンケート
- 3) 備付資料-規程集
 - 048 九州大谷短期大学教育職員任用規程
 - 099 九州大谷短期大学研究費規程
 - 103 九州大谷短期大学在外研究員規程
 - 104 自己申請による留学及び長期研修に関する規程
 - 012 自己点検・評価委員会規程
 - 010 九州大谷短期大学事務組織規程
 - 005 真宗大谷学園職制及び組織規程
 - 006 九州大谷短期大学職制規程
 - 060 九州大谷短期大学消防規程
 - 063 真宗大谷学園個人情報保護に関する規程
 - 027 九州大谷短期大学職員就業規則
 - 042 九州大谷短期大学職員給与規程
 - 031 九州大谷短期大学育児休業及び介護休業等に関する規程
 - 045 通勤手当及び私有自動車による出張手当の支給に関する内規

[区分 基準Ⅲ-A-1 の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用

している。

- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
 (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1の現状>

短期大学設置基準第22条に係る別表第1のイ及びロに規定される必要教員数及び本学の在籍教員数は表Ⅲ-A-1-1のとおりであり、仏教学科・表現学科・幼児教育学科・福祉学科・専攻科福祉専攻課程いずれにおいても基準数を満たした教員組織を編制している。また、学科により保育士、幼稚園教諭、介護福祉士等の養成施設の指定を受けており、それらの関係法令が定める専任教員数を満たしている。

本学専任教員の職位は、教授、准教授、講師、助教、助手である。

30名の専任教員は、教育実績、研究業績、制作物発表等「短期大学設置基準」の規定を充足しており、大学ホームページで公表している。

表Ⅲ-A-1-1 教員組織の概要（人） (2020年5月1日現在)

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 [イ]	短期大学全体の 入学定員に応じ て定める専任教 員数[ロ]	設置基準 で定める 教授数	助 手	非 常 勤 教 員	備 考
	教 授	准 教 授	講 師	助 教	計						
仏教学科	2	1	1		4	4		2		6	
表現学科	2	1	1		4	4		2		21	
幼児教育学科	3	2	3		8	8		3		14	
福祉学科	3	1	3		7	7		3		21	
専攻科福祉専攻	2			1	3	3				12	
(小計)	12	5	8	1	26	26		10		74	
[その他の組織等]	3		1		4					16	
短期大学全体の入学定員 に応じて定める専任教員 数[ロ]							4	2			
(合計)	15	5	9	1	30	30		12		90	

教員採用・昇任について、「教育職員任用規程」（備付-規程集 048）を定め、業績等を十分に勘案した上で、採用の可否、職位の妥当性を厳正に大学経営会議にて審査し、教授会の議を経て学園理事長が任用等を決定している。また、非常勤教員の採用に当たっても、学内選考基準に則って学位、研究業績、その他の経歴等厳正に審査しており、学長確認後教授会において承認し「短期大学設置基準」の規定を遵守している。なお、教育課程の必要に応じて選択科目である華道科目など必用に応じて補助教員を採用している。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。

- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
 (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
 (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
 (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
 (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
 (9) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 ① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
 (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

本学の専任教員は、それぞれの教育課程編成・実施方針に基づいて研究活動を行っている。専門分野に関連する専門知識や技術についての情報収集、法改正の動き等を把握することを目的として、所属学会や養成施設の連絡協議会、研修会に参加し自己研鑽を重ね、教育課程編成・実施の方針に従い成果をあげるべく努力している。

また、科学研究費補助金についても、表Ⅲ-A-2-1の通り獲得している。

表Ⅲ-A-2-1 科学研究費補助金

研究種目名	課題	年度	交付金額 (直接経費)
基盤研究 (C)	管理職のための研修プログラムの開発～介護従事者の離職を防ぐための管理職の役割～ 研究分担者：重松義成 非常勤講師	2014年度～ 2016年度	(2014年) 140,000円
	インドに応じた生活支援技術モデル開発 ～介護福祉教育の国際貢献のはじめとして～ 研究代表者：中村京子 教授 *2016年より本学就任	2014年度～ 2016年度	(2016年) 2,475,297円
	介護職と管理職でつくる仕事のやりがいと経営安定が両立する職場改善プログラムの開発 研修分担者：中村 京子 教授	2018年度～ 2020年度	(2018年) 100,000円
	高齢者の運動・移動障害発症の予知因子としての歩数の有用性に関する研究 研究分担者：永山 寛 講師	2016年度～ 2018年度	(2018年) 50,000円
挑戦的萌芽研究	演劇を用いたシミュレーション授業と教材開発に関する研究 研究分担者：日下部 信 准教授	2015年度～ 2017年度	(2016年) 56,000円 (2017年) 22,000円

研究活動に関する規程については「研究費規程」(備付-規程集 099)、「在外研究員規程 (備付-規程集 103)」、「自己申請による留学及び長期研修に関する規程」(備付-規程集 105)を整備している。

専任教員全員の研究活動状況は、本学ホームページにおける教員紹介ページ (備付-49) で公

開している。活動内容の更新は、年1回実施している。

研究倫理を遵守するために「研究倫理規程」を整備し、また個別の説明等を定期的に行っている。

研究成果を発表する機会としては、「九州大谷学会」を設置しており、『九州大谷研究紀要』（備付-53）を毎年1回刊行して教員の学内研究紀要投稿を促進している。

専任教員には研究室を配置し、研究室等の機器・備品についても必要なものを整備している。また教員間の連絡が取りやすいように同一学科の教員を隣室にするよう配慮している。また、専任教員の研究時間の確保のために、教員ごとに研究日を設けている。

留学や海外派遣のために「自己申請による留学及び長期研修に関する規程」を整備している。加えて、教育研究向上に寄与することを目的として、外国に研究員として留学する教員のために「在外研究員規程」（備付-規程集 103）も整備している。

FD活動については、自己点検・評価委員会規程（提出-11）を整備し、自己点検・評価の結果の分析と改善策に基づく教職員の質の向上（FD・SD）に取り組み、今年度は、全教職員参加の秋の「全学研修会」（備付-73）において、『開学50周年へ向けた人間福祉を表現する教育改革～学生支援改革の実践へ向けた支援体制の在り方と課題～』をテーマに、グループワークで意見交換を行い、課題抽出と整理の上課題解決に向けての話し合いを行った。また、授業評価アンケート（備付-74）の内容検討及び実施、非常勤講師を交えた拡大科会の実施を行い、授業改善等の対応をフローチャートに基づき行った。春の「全学研修会」は、残念ながら新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。

このようなFD研修及び活動を通して、授業・教育方法の改善に努めている。

専任教員は、職員も加わった人権委員会、図書館委員会、保健委員会等各種委員会に参画し、学生目線に立った図書を選定など学生支援のスキルアップや大学事務局の参事・参事補として各部署（総務課・学生支援課・入学広報課）と有機的に連携しながら、学習成果の確認・向上に努めている。

専任教員と学内の関係部署との連携に関して、出席簿の作成は学生支援課が行い、教室の環境や備品は総務課が整備している。学生の出欠状況等については、随時教員と学生支援課が情報を共有し適切な対応を行っている。

学生の時間割や成績は学生支援課に集約され、学科に配布される。それぞれの常務が遅滞なく行われることが、円滑な教育活動に繋がるのである。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3の現状>

本学の事務局組織は、事務局長を中心に総務、学生支援、入学広報の各課に課長を配置し、業務の職務基準に基づき業務の責任体制を明確にしている。職員はその専門的職能を活用し、学生の生活支援及びキャリア支援を行っている。また、キャリア支援のために、就職活動支援、就職後の定着指導等も実施している。

事務局組織は、各事務部門間の連携を考慮して本館1階に集中配置し、学生への各種サービス

や教員への教育活動への支援を行っている。

専任職員は、教学的知識や情報システム等の職務を遂行する際に必要となる基礎的能力の他に、各課で必要とされる専門的能力を有している。更に、学習成果の向上及び学生支援の職務を充実させるため、本学が加盟する協会や団体等が主催する真宗教学学会や学生支援業務等に関連した各種研修会・説明会、セミナー等に専任職員を参加させて、専任職員の資質・能力の開発向上に努めている。

専任職員は、事務組織規程（備付-規程集 010）に従い、各課の必要業務を遂行している。

セミナー研修会等終了後には、参加した専任職員を発表者として職員会議において研修報告会を実施することにより、コミュニケーション能力の向上と専任職員間の情報共有化を図っている。また、任期満了による人事の際は、事務局長が事務職員全員と個人面談を行い、事務職員個々がこれまで携わってきた業務経験や今後の目標等をアピールできる機会を設けている。その面談内容を踏まえて人事を行うことで、事務職員的能力や適性が十分に発揮できる体制作りを努めている。

加えて、挨拶の徹底や丁寧な電話対応など懇切丁寧な窓口対応を心がけるよう職員会議等にて指導している。

職制及び規程については、学園職制及び組織規程（備付-規程集 005）、職制規程（備付-規程集 006）、事務組織規程を整備している。

事務室内は、必要な広さを確保しており、パソコンその他必要な備品類を整備している。

また、学修成果の可視化及び獲得を目的に、WEB環境を含む学生ポータルサイトの導入のための予算措置を整えた。このことを推進することにより、学生への教育的効果が非常に期待できる。

防災対策、情報セキュリティ対策については、消防規程（備付-規程集 060）、個人情報に関する規程（備付-規程集 063）に従い、全学での避難訓練の実施及びWi-Fi環境の設定やクラウドなど組織的に対策を講じている。

SD活動に関しては、自己点検評価委員会規程『教職員の質の向上(FD・SD)のための取り組みに関する事項』を整備し、規程に基づく学内のFD・SD研修会の他、学外研修へ派遣している。今後は、各種セミナーへの積極的な参加によりSD活動の一層の充実を図りたい。

事務処理については、事務職員会議を月1回開催し、必要に応じて事務局長と課長のミーティングを開くなど、情報を共有化と現状課題について協議し、事務処理の効率化、学生支援の質の向上を図っている。

また、3課において教育にかかわる議案がある際は、定例の教育運営会議に諮り教務部長や学科長と連携して協議を行い、学生支援の質の向上を図っている。また、学生満足度を含む学生の実態を把握するための「学生生活調査アンケート」（備付-75）等を実施し、調査結果のフィードバック等を行い受付窓口対応等の内容改善などに繋げている。本学では、各課に教育参事として教員を配属しており、学生支援課の教育参事は教育面における専門的な知識を活かし学生担当者と連携しながら学生支援にあたっている。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4の現状>

教職員の就業に関する諸規程『九州大谷短期大学就業規則（備付-規程集 027）、九州大谷短期大学給与規程（備付-規程集 042）、九州大谷短期大学育児・介護休業規程（備付-規程集 031）、

九州大谷短期大学出張に関する規程（備付-規程集 045）を整備し、教職員に周知している。

また、1年単位の変形労働時間制を採用し、1年を平均して週40時間を超えない労働時間としている。変形労働制、時間外労働・休日労働については、労使間で協定を結び、毎年労働基準監督署に協定届けを提出している。

課題として、休日（日曜・祭日）労働によりオープンキャンパスや学科行事があり、休日労働については協定を結んでおり問題はないが、休日出勤によって発生する代休の取得状況が芳しくない。代休の消化状況を管理し、代休取得を推進する術を検討しなければならない。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

多様化する学生の学生支援を行っていく上でも、これまで以上に事務局内における各課の連携が必要である。事務局長のもと各課の事務局内の連携を密にし組織的な対応を行うことで業務を遂行できる流れを整えていく。

休日出勤によって発生する代休の取得状況が人により芳しくない。代休の消化状況を管理し、代休取得を推進する取り組みを実行する。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

1) 提出資料

なし

2) 備付資料

57 校地、校舎図面

58 図書館の概要

76 オープンカレッジパンフレット

77 キャンパスリニューアル・改修工事

3) 備付資料-規程集

107 九州大谷短期大学図書館収蔵資料除籍規程

057 施設使用規程

058 九州大谷短期大学大谷講堂使用細則

054 固定資産及び物品管理規程

060 九州大谷短期大学消防規程

013 九州大谷短期大学危機管理規程

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷

- 教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
- ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
- ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

短期大学設置基準に基づく本学の校地面積は、基準面積4, 200㎡に対して現有面積39, 500㎡、校舎面積は、基準面積6, 350㎡に対して現有面積14, 504㎡であり、いずれも設置基準を満たしている。(表Ⅲ-B-1-1、表Ⅲ-B-1-2) 運動施設としては、学内グラウンドの面積は7, 299㎡であり、主にサークル活動で使用している。また、付設の大谷幼稚園及び桜保育所の運動会でも使用している。施設の障がい者対応については、体育館前スロープの設置・障がい者専用トイレ(1ヶ所)など一部障がい者に対応した箇所があり、2017年度食堂へ本館から降りる階段に車椅子昇降機を新たに設置した。

本学で使用している講義室等は、約100名収容の講義室が1室、普通教室が16室、更に演習室が2室、他にコンピューター教室が2室、総合視聴覚室が1室である。また、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づき設置している演習室、実習室等は以下のとおりである。表現学科(演劇放送フィールド)は、体育館のリズム室・演放館の小劇場・放送スタジオの3室。幼児教育学科は、学内ピアノ(グランドピアノ7台、アップライトピアノ34台)音楽室5室。福祉学科、専攻科福祉専攻は、福祉棟の家政準備室及び家政実習室・介護実習室・入浴実習室の4室である。(表Ⅲ-B-1-3) これらの施設・設備の維持管理は、総務課が所管している。尚、通信教育は行っていない。機器・備品については、事務室内にプロジェクター・ビデオカメラ・CDカセットデッキ等を整備し、必要に応じて教員に貸し出している。また、各設置教室の視聴覚機器は、経年劣化が見られるものについては点検し、必要に応じて年度予算に反映させ随時更新している。その他の機器は不良箇所があればその都度修理している。

生涯学習センターについては、2000年度より社会的活動の取り組みとしてオープンカレッジを開講している(備付-76)。2019年度は、25講座を開講し延べ404名の方が受講した。また、本学の仏教学科の夏0の法要、教職員の秋の「全学研修会」などにも利用して施設を有効活用している。

大谷講堂については、2010年に竣工し、最大564名を収容できる施設として、一部車椅子対応席及び防音設備を完備した親子室を設けている。施設の活用は、毎月の御命日勤行や大学報恩講、表現学科演劇放送フィールドの定期公演、真宗大谷派久留米教区内の組行事、近隣保育園・幼稚園等の発表会などあらゆるニーズに対応できる施設となっている。この施設は、本学が掲げる「地域に見える大学」を実践していく貴重な施設となっている。

図書館については、1970年の本学開学時に図書室として本館内に設けていた。現在の図書館の竣工は1984年である。建物の概要は、「図書館配置図」に示す通り、2階建て専有延床面積は989㎡である。1階(536㎡)及び2階(453㎡)に開架書架・閲覧席・視聴覚ブース・ラウンジを設置している。

本学の4学科(仏教学科・表現学科・幼児教育学科・福祉学科)の主題の蔵書数、学術雑誌、AV資料数などについては表Ⅲ-B-1-4の図書・設備に関する基礎データに示す通りである。この中には一般及び専門的な参考図書を含んでいる。閲覧室には在籍学生数の3割に相当する121席の座席数を配置している。館内に4台のインターネットに接続した利用者用PCを設置し

ており、蔵書目録やオンラインデータベースが検索できる。

本学図書館の特徴として、4学科が必要とする専門図書、特に仏教に関わる図書の充実が挙げられる。また、郷土のAV資料を収集保存している。図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が十分である。

購入図書の選定は、図書館職員と各学科の教員で構成される図書館委員会で選定される。主に、推薦図書や学生・教職員からの希望図書である。蔵書の廃棄は、「図書館収蔵資料除籍規程」(備付-規程集 107)により亡失や不用資料を主たる対象として、図書館委員会での承認のもとに年度単位で処理している。蔵書に関しては、専門図書を中心に構成されているが、一般教養図書についても総合的な蔵書構成となっている。全蔵書としては8万冊超を所蔵している。体育館の面積は、1,347㎡で、体育実技や身体表現等の授業で使用し、バスケット・バレーなどのサークル活動でも使用している。

表Ⅲ-B-1-1 校地等 (㎡)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) 注]	在学生一人当たりの面積(㎡)	備考 (共有の状況等)
	校舎敷地	32,198			32,198			
	運動場用地	7,299			7,299			
	小計	39,497			39,497			
	その他	0			0			
合計	39,497			39,497	4,200	94,04		

[注]短期大学設置基準上必要な面積

表Ⅲ-B-1-2 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	備考 (共有の状況等)
校舎	14,504	0	0	14,504	6,350	

[注]短期大学設置基準上必要な面積

表Ⅲ-B-1-3 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
23	15	0	2	0

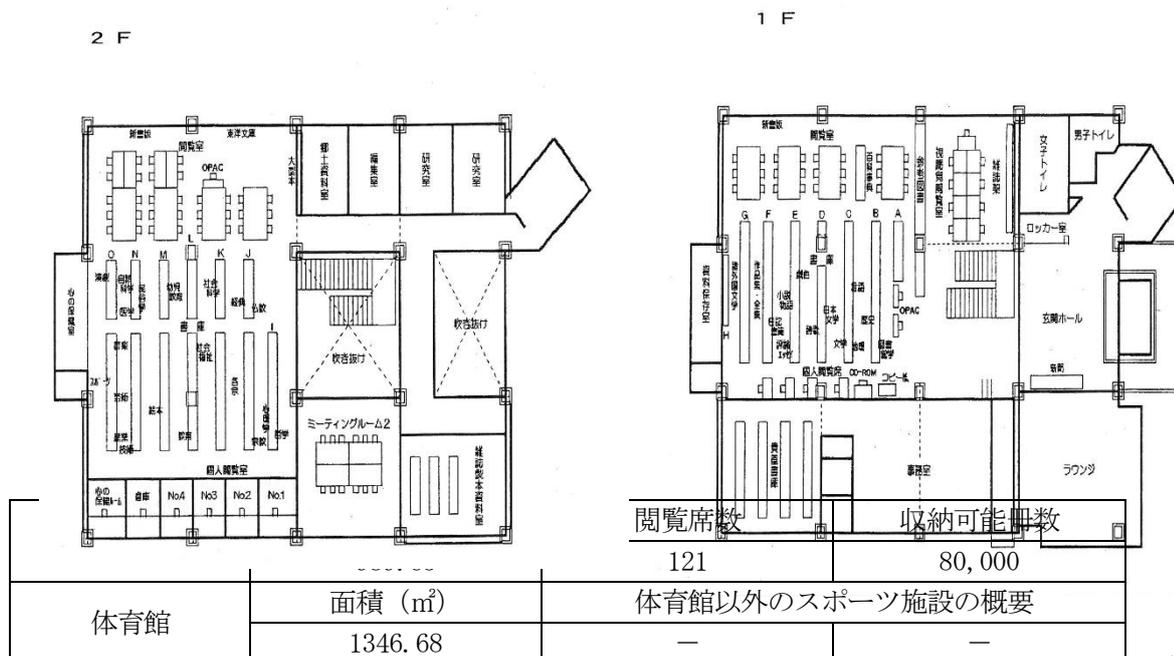
表Ⅲ-B-1-4 図書・設備に関する基礎データ

学科・専攻課程	図書 [うち外国書]	学術雑誌 [うち外国書] (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル[うち外国書]			
仏教学科	12,686[119]	20 [0]	0	166		
表現学科	21,538[225]	22 [1]	0	998		
幼児教育学科	15,410[392]	31 [0]	0	825		
福祉学科	3,854[122]	22 [0]	0	115		
専攻科福祉専攻	652[1]	18 [0]	0	117		

一般	32,665[1,105]	31 [2]	0	2,634		
計	86,825[1,964]	162 [3]	0	4,855		

図書館配置図

- 1階 開架書架・閲覧席・視聴覚ブース・ラウンジ・事務室・貴重書庫
- 2階 開架書架・閲覧席・郷土資料室・グループ閲覧室・個人閲覧席



[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

施設・設備等の維持管理については、「施設使用規程」（備付-規程集 057）及び「九州大谷短期大学大谷講堂使用細則」（備付-規程集 058）に基づいて維持管理を行なっている。

また、管理責任については、「固定資産及び物品管理規程」（備付-規程集 054）等に基づき管理責任者等を定めて担当部署にて適切に管理を行なっている。

防災については、「九州大谷短期大学消防規程」（備付-規程集 060）により火災その他の未然防止を図り、防火設備の点検は民間業者に委託し、非常時に対応できる体制を整備している。また、「危機管理規程」（備付-規程集 013）を整備しており、非常事態に備える体制を整えている。災

害発生に際しては、通報、初期消火、避難誘導及び施設の保護等に万全を期し、被害を最小限に止めることを目的とし、学生・教職員が参加しての避難訓練を毎年実施している。また、2016年度の報告書において危機管理体制の課題として取り上げていたが、2017年度の避難訓練では実施体制の点検を行い、自衛消防隊長、班長の役割を規定に基づいて見直し、それぞれの役割のもと計画から実施で主体的にかかわれるよう改善をした。今後も避難訓練を単なる大学の行事として行うのではなく、できる限り本番を見据えた形で実施し、全学的に危機管理に対する意識向上を図って行きたい。なお、今後の実施方法についても点検を毎年行いながら進めていく。

防犯対策においては、警備会社に建物内の警備を委託している。警備体制は、夜間における機械警備となっている。日常業務及び有事の対応は、「緊急連絡網」により迅速に対応し、警備会社と連携を取りながら警備業務を行っている。

学内ネットワークはインターネットに接続できる環境を整えているため、職員のパソコンにウイルス対策ソフトをインストールし、常に監視している。

ただし、学内ネットワークでは、学生（パソコン教室等）・教育職員・事務職員が同一ネットワーク上でパソコンを利用しておりセキュリティ面において安全性が懸念されていた。その為、2018年3月に、学生・教育職員・事務職員のネットワークのセグメント分断を行い、セキュリティの確保を行った。

なお、学籍処理・成績処理等の業務に関しては、学内ネットワークと接続しないより安全な環境状況のパソコンで管理・運用している。

省エネルギー及び省資源の取り組み推進については、エネルギー管理システム導入により、適切な温度管理やクールビズの実施など全教職員が積極的に取り組み、電気使用量の抑制を行った。

加えて、空調機の入替え並びにLED照明への変更等も実施した。

教職員及び学生に対して、省エネ・ゴミの減量化及び古紙等の分別回収等の向上に努めるよう呼びかけている。また、空調設備設定温度の提示徹底や照明使用制限を徹底し、エコキャンパスの推進にも取り組んでいる。

施設設備の改修・修繕については、教育改革に伴う開学50周年記念事業として「キャンパスリニューアル・改修工事」（備付-77）を計画実行に向けて理事会に提案し、第1大谷学寮の一部改修、学修支援室の設置、本館内のテーブル・椅子更新、プロジェクター購入などの教育環境整備を行う準備を整えた。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

図書館は竣工30年を経て、蔵書数が収納可能冊数限界に近づいており、収納スペースの確保が課題である。

学生がグループで、図書館の資料を使いながら気軽に学習に利用できる、ラーニング commons の設置が必要である。現在ラウンジが一部その機能を果たしているとも言えるが、図書館の利用には繋がってはいない。学内のバリアフリー化については課題があげられる。そのため、今後の施設整備のなかで、現在不都合が起きている箇所を優先的にバリアフリーの整備を進めていく。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

1) 提出資料

なし

2) 備付資料

59 学内LANの敷設状況

60 情報教室(1201教室)、マルチメディア教室(1203教室)の配置図

3) 備付資料-規程集

なし

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングをを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1の現状>

本学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。

情報処理演習室を使用する学生と教職員がIDを持ち、学内ネットワークを介して情報を共有している。

学内LANネットワーク等の技術的資源やサーバー等のコンピューター設備については、計画的に維持管理を行い適切な状態を保持している。

学内LAN(備付-59)は、本学の建物全てを網羅しており、教員研究室や情報処理教室、事務室、図書館等でコンピューターをLANに接続させることができる。

また、学内LANはファイアウォールを介してインターネットに接続しており、Webサイトの閲覧やメールの送受信を行うことができ、学生の学習支援に役立てている。

技術的資源の配分については、専用のハードウェアを必要とする授業(コンピューター、介護・家政実習など)は、各々専用の教室を利用している。

学内のコンピューター整備は、軽微なものであれば教職員が対応しているが、システム等専門的知識を要するものについては、サポート契約を結んでいる業者が対応し、授業・業務に支障がないようにしている。情報処理教室は2室(備付-60)ある。

「情報処理教室1」は、全学共用で、学生用コンピューター48台、教員用コンピューター1台、サーバー1台の構成である。学生用コンピューターと教員用コンピューターはCAIシステムで接続されており、中間ディスプレイに例示しながら個別指導をすることが可能となっている。

「情報処理教室2」はコンピューターを使う授業が多い表現学科情報司書フィールド専用の教室で、学生用コンピューター18台、教員用コンピューター1台の構成である。「情報処理教室1」のサーバーにログオンして使用する。

両教室ともにセキュリティ対策として、環境復元ソフトとウイルス対策ソフトがインストールされている。

普通教室では、プロジェクターとスクリーンを常設している教室が2室ある。他に貸し出し用としてプロジェクター4台、スクリーン1台、ノート型コンピューター1台を事務室に常備して

おり、上記以外の教室で利用可能である。

教職員にはIPアドレスを発行し、併せてネットワーク設定の支援を行っている。教務等の事務システムは学内LANに接続せず、独自のLANを構築している。教職員は、必要なIT技術を各自で習得することを基本としているが、システム更新時等には講習会や情報提供を行っている。

システムの更新は5年を基本とし、OSのバージョンアップのタイミングや、他の財政的事情を考慮して1～2年延長することもある。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

学生が使用できるコンピューターは、情報処理教室に設置しているものに限られている。そのため、情報処理教室以外の学生が自由に使用できるコンピューターを増やすことが課題である。

学生がスマートフォン等でインターネットを使うための無線LANも整備されていない。一般教室においても、プロジェクターが設置されている教室、LAN回線が引かれている教室は限られており、教員が情報機器を使用したりインターネットを使った授業を行おうとしても難しい状況にある。その為、学内の総合的な情報環境の整備が課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

特記事項なし

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

- 1) 提出資料
 - 13 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）〔書式1〕
 - 14 事業活動収支計算書の概要〔書式2〕
 - 15 貸借対照表の概要（学校法人全体）〔書式3〕
 - 16 財務状況調べ〔書式4〕
 - 17 資金収支計算書・資金収支内訳表
 - 18 活動区分資金収支計算書
 - 19 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表
 - 20 貸借対照表
 - 21 事業計画書／予算書
 - 22 事業報告書
- 2) 備付資料
 - 61 「九州大谷短期大学教育振興資金募金」パンフレット
 - 62 財産目録及び計算書類
 - 78 財務目標
 - 79 C-1 グランプリ
 - 80 筑後地域介護人材養成研究会
 - 81 学生生活総合支援センター（オアシス）
- 3) 備付資料-規程集
 - 055 真宗大谷学園資金運用方針
 - 056 真宗大谷学園資金運用規程

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。

- ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
- ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
- ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
- ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
- ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
- ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
- ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
- ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
- ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
- ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
- ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
- ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が適切な水準である。
- ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

(2) 財的資源を毎年度適切に管理している。

- ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
- ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
- ③ 年度予算を適正に執行している。
- ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
- ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1の現状>

資金収支においては、教育研究のための経費支出と施設設備等の充実に図りながらも、経費節減に努めて次年度繰越支払資金の減少を最小限に止めている。

本学の資金収支及び事業活動収支については、入学者減少等によりほぼ収支が均衡していたものが2019年度支出超過に陥った。

法人全体の貸借対照表においては、概ね健全性を保っている。

また、事業活動収支においては、2017年度及び2018年度は支出超過となり、2019年度には収入超過となるよう収入増及び経費支出の抑制等に取り組んだが、入学者減少等により支出超過となった。

短期大学の存続を可能とするための特定資産への組み入れは、毎年計画通り行われている。

教育研究経費比率は、過去3年間の平均が38.5%となっており、全国の短期大学と比較して平均比率を上回ることが出来た。

教育研究の向上のための施設設備の充足については、毎年事業計画に則って必要な設備について適切に予算化している。

学校法人全体の自己資金構成比率（表Ⅲ-D-1-1）は、2017年度92.6%、2018年度93.3%、2019年度88.9%のように過去3年間大きな変動なく健全に推移している。

表Ⅲ-D-1-1 自己資金構成比率

単位：千円

	総資金	自己資金	自己資金構成比率
2017年度	50,704,499	46,973,418	92.6%
2018年度	50,419,329	47,059,259	93.3%
2019年度	53,352,643	47,455,540	88.9%

日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」による現

状（表Ⅲ-D-1-2）は以下のとおり。

表Ⅲ-D-1-2 「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」による現状

	法人全体	本学	備考
2017年度	B0	B0	
2018年度	A3	B0	
2019年度	A3	B0	

本学の財政規模は法人全体の教育活動収入の7%(2019年度)であるが、経費の節減と入学定員充足率の向上により、更なる改善を目指しており、短期大学と学校法人全体の財政の関係を把握している。

退職金の期末要支給額の100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金累積額と交付金の累積額との繰入れ調整額を加減した金額を計上している。

資産運用については、「真宗大谷学園資金運用方針」「真宗大谷学園資金運用規程」を整備し、安全確実に運用している。

過去3カ年の教育研究経費の経常収入に対する割合は2017年度35.2%、2018年度39.8%、2019年度40.5%であり、30%は超えているが、教育研究の更なる活性化のためには、適正な比率を目指し維持していく必要がある。

教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）は、毎年事業計画に則って必要な設備について適切に予算化（表Ⅲ-D-1-3）している。2011年度は、本館耐震補強及び事務室リニューアル工事に伴い、電話交換機ユニット等購入のため、特に顕著な予算となった。

表Ⅲ-D-1-3 設備関係経費

単位：円

	2017年度		2018年度		2019年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
教育研究機器備品	2,000,000	1,489,536	2,000,000	1,531,032	3,250,000	3,197,400
図書	3,300,000	2,754,494	3,300,000	3,011,876	3,300,000	3,007,619

経理業務に対して定期的に公認会計士の助言があり、その都度対応するなど、公認会計士の監査意見への対応は適切に行っている。

学校債の発行は行っていないが、寄付金の募集については、本学の教育振興と教育環境の充実のため、教育振興資金寄付金の募集を行っており、適正に行っている。

入学定員充足率は、2019年度78%と100%を下回りこの状況は妥当な水準とは言い難く、大学経営の根幹を揺るがす危機的な状況となり得るので、現在、状況を打開するための学生募集力の強化を図り、経費削減等で経常的には収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

学校法人及び短期大学は、中・長期に基づいた毎年度の事業計画と予算を関係部署との予讃折衝を経て、3月に評議員会の意見を聴取した後、理事会で決定している。

3月の理事会で決定した事業計画と予算を速やかに関係部署に指示している。

予算執行に当たって設備備品については、原則として3社から相見積もりをとり、品質、仕様、値段等を適切に判断して執行している。

日常的な出納業務については月単位で締め日を設けて、職員会議で伝達し、速やかに経理処理が行われるよう促している。予算執行状況については経理責任者が理事長に報告している。

真宗大谷学園資産運用規程に従って、資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

【区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。】

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

本学は筑後市唯一の高等教育機関として、親鸞聖人が浄土真宗の名をもって顕らかにされた仏教精神に基づき、自他への人間的自覚を促し、真に自主的かつ社会的な人材の育成を図ることを教育の本旨とし、師友と出遇い母校愛に満ちたはつらつたる人物像形成を目指している。

本学は、18歳人口の減少、全国的な短大離れの傾向から志願者数が大幅に激減して、定員確保も難しい状況になってきており、学生生徒納付金の大幅な減少となっている。このような状況を踏まえ、支出面では給与制度改革実行と合わせ人件費の抑制（定期昇給の抑制、賞与カット等）を行っているが、収入の減少分を補うまでには至っていない現状であり基礎となる財務分析に基づいた財務目標値（備付-78）を策定し、目標値達成に向けて取り組んでいる。

「春の全学研修会」において、「本学が目指す教育とは～教育の質保証が求められる背景と学習成果の可視化～」をテーマに、「教育改革の願い」をテーマにした学長講義や、(株)学び成長しくみデザイン研究所 濱野彰彦氏を招き「学習成果を可視化するとは～事例紹介～」をテーマに現在文部科学省や短期大学基準協会が求めている「教育の質保証」、「学習成果の可視化」について必要とされる大学教育の方向性について学びを深めました。

学生募集・広報活動方針を年度当初の教授会において全教員に周知しており、2020年度入学生募集活動の目標を「全学科定員確保」と定め取り組んだ。

特に重点項目として「オープンキャンパスの充実」と「福祉学科定員充足」を掲げた。福祉学科募集については高校訪問の際、「福岡県介護福祉士等修学資金」等の奨学金案内や就職状況、介護福祉士資格取得における国会の動き等を丁寧に伝えた。

また、高校で実施される初任者研修の講師として本学教員が出向き、高校生との接点があった。その他、高校を招致したイベント（C-1 グランプリ）（備付-79）を通じた大学広報、募集活動を行った。

その他の募集活動として、真宗大谷派寺院へのリレーションシップ奨学金（入学金免除）の周知を寺院における研修会等で実施した。学納金計画については、計画的な募集広報を行うと同時に、社会経済状況に鑑みた学納金の設定を行っている。

人事計画については、教育職員において、定年等による世代交代の時期を迎え、随時必要な若い人材を適切に配置している。その中で、教育職員の定年・依願退職に伴う補充採用について、単に補充と捉えるのではなく、各学科の将来的な展望を明らかにしつつ方向性に基づき対応し、設置基準に則した配置を行う。

施設設備の将来計画については、開学50周年記念事業の教育改革と関連し、「キャンパスリニューアル改修工事」立案の検討を図っている。

外部資金の獲得については、2019年度「福岡県福祉・介護人材確保対策事業」等、経常費補助金以外の外部資金獲得が見られた。それと同時に学内の外部資金獲得へ意識向上が図られている。

本学では、毎年度入学広報課を中心に募集目標人数を設定し、募集活動の目標を「全学科定員確保」と定め取り組み全学で共有を図っている。

さらに、福祉学科、専攻科福祉専攻では介護人材が不足している状況に鑑み、全ての住民が「住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現に向けて、福祉学科を有する研究機関としての大学がその責務を果たすべく、関係者と一丸となつて、介護を取り巻く課題についての研究とソーシャルアクションの展開を図ることを目的に、本学が発起人となつて「筑後地域介護人材養成研究会」（備付-80）を定期的開催しているが、中長期的な視野で介護分野の底上げ並びに学生募集に繋がる取り組みを進めている。

本学の事業計画並びに予算編成は、財務状況を精査した上で各部署との折衝がなされている。また、より広く本学の理解のために、2006年度よりホームページ上でも財務情報等を公開している。また、財務目標値達成年度を2021年度へ変更し、その目標値達成年度に向けた取り組みを推進することが全教職員で確認された。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

今後は、安定した財務基盤を得るために、募集・広報に関して「『勇』ある広報」を共通認識として強化を図っていくことが重要である。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

特になし

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

2015年度の第三者評価年度において、「短期大学設置基準」の教授数を満たしておらず指摘を受け、即座に対応した。その後は、常に、「短期大学設置基準」を遵守し適材適所の人員配置に努めている。

給与制度改革を実行し、職責に応じた諸手当の増額を行い改正した。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

安定した財務基盤を得るために、募集・広報に関して「『勇』ある広報」を共通認識として強化を図っていくことが重要であるため、学生募集の募集力強化を目的として、開学50周年を記念して2つの就学支援制度を確立し実行していく。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】

＜根拠資料＞

- 1) 提出資料
 - 22 学校法人真宗大谷学園寄付行為
- 2) 備付資料
 - 63 理事長の履歴書
 - 64 校法人実態調査表
 - 65 理事会議事録
- 3) 備付資料-規程集
 - 001 学校法人真宗大谷学園寄付行為

【区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に与ることができる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

＜区分 基準Ⅳ-A-1 の現状＞

毎年 5 月開催の理事会・評議員会において各校の建学の精神・教育理念、教育目的・目標を体現すべく日々経営責任を果たしている。

2011 年度から学園内それぞれの設置校が、理事長主導の下に「グランドデザイン」を策定し、中・長期に亘って推進している。

理事長は、寄附行為第 12 条第 2 項（提出-22）にて「この法人を代表し、その業務を総理する。」と規定し、法人全体の統括者として、学園運営全般に亘り適切なリーダーシップを発揮して健全な管理運営を行うよう、日々業務を総理している。

理事長は、寄付行為の規定に基づき、毎会計年度終了後2ヶ月以内に、監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告しその意見を求めている。

理事会は、寄付行為第16条第2項にて「この法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」と規定し、本法人の最高意思決定機関であり、学校法人及びその設置する学校の人事、予算、規則等について最終的な決定権を持ち、適切に開催している。

さらに、理事会は理事長が招集し、理事総数の過半数以上の出席により成立し、理事長が議長を努めている。

理事会は、認証評価に対する審議を行い、理事に対する職務執行監督権を行使することにより、その役割を果たし、責任を負っている。

理事会は、教育研究の質的向上を図るために必要な学内外の情報収集を行い、本学の健全な発展に向けた意思決定にあたっており、情報公開に関しても、学校教育法施行規則に規定する教育研究活動等に関する情報、財務情報、自己点検・評価に係る情報を常時ホームページで公表するとともに、必要に応じ学園広報誌を通じて恒常的に、かつ継続的に学内外に発信している。

理事の選任に関しては、私立学校法第38条及び学校教育法第9条に準じた寄付行為第7条に基づき選出された理事は、寄付行為に基づき、理事会において本学運営の根幹となる事項について審議、決議を行うことにより、法的な責任を負うことを認識している。いずれの理事も識見が高くかつ判断力の優れた人物であり、建学の精神を十分に理解している。

本学園は、私立学校法第47条の規定に基づき、財産目録等を事務所に備付閲覧に供している。

理事会は、法人運営及び短期大学運営に必要とする「寄付行為」、「常務理事会規程」の基本規程を整備している。

本学園理事は、私立学校法第38条の規定に基づき選任され、法人真宗大谷学園の存立の精神を要約した「浄土真宗の精神を世界に開くことを使命とする」、「人間のエゴイズムから解放する教育と研究」、「真の独立者として相互敬愛の心を有する人物を育成する」を学園の存立の精神とすることを理解し、その法人の健全な経営について学識及び見識を有している。

理事は、私立学校法第38条（役員の選任）の規定に基づき、寄付行為第7条の規定において理事の選任条項を定め、次のとおり学園内外から広く選任されている。

【寄付行為（抜粋）】

第7条 理事は次の各号に掲げる者をこれに充てる。

- (1) 真宗大谷派宗務総長又は真宗大谷派宗務総長の指名した者
- (2) 大谷大学長 九州大谷短期大学長 大谷高等学校長
- (3) 真宗大谷派参務のうちから宗務総長の指名した者 2人
- (4) 真宗大谷派宗議会議長 真宗大谷派参議会議長
- (5) 評議員のうちから選任された者 4人以上6人以内
- (6) 真宗大谷派門徒のうちから理事会において選任した者 1人以上3人以内
- (7) 前各号の規定により選任された理事が、評議員会の意見を聞いて、その過半数の議決をもって選任した者 1人

また、寄付行為第11条第2項に役員の退任事項を定め、その第3号に「学校教育法第9条各号に掲げる事由に該当するに至ったとき。」と規定している。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

理事会は、その役割に鑑み、よい迅速かつ効率的な意思決定を行うため、開催頻度を高める必要がある。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

1) 提出資料

なし

2) 備付資料

66 教員個人調書 [様式 18]

67 育研究業績書 [様式 19]

68 授会議事録

69 委員会等の議事録

3) 備付資料-規程集

なし

[区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準Ⅳ-B-1 の現状>

学長は、4年制大学及び短期大学教員として30余年にわたり高等教育に従事してきた。この豊富な経験をもとに、本学の教育振興に努めてきた。現在は、学長職のほか学園理事を兼務している。また、筑後市における官公庁や市民に関わる機関等の長によって構成される「筑後市三水会」（毎月1回開催）にも参画し、地域振興にも尽力している。

これらにより、本学職制規程第3条に基づき、教授会において人格が高潔で、学識が優れ、大学運営に関し識見を有すると認められる者として推薦され、理事会の議を経て理事長により任命されている。

さらに、学長は建学の精神に基づいて定めた本学の願いについて熟知し、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入の方針等に沿った、教育研究が実施されているかについて、教授会、各学科、各種委員会等からの報告を受けている。

そのことを踏まえ、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。

学生に対する懲戒の手続きは、学則第77条に定めて規程に則り学長が適切に行っている。

学長は、教育運営の最高責任者として、教授会を中心とした各種委員会を最終的に統督し、教務部長、事務局長を指揮しながら職務を遂行し最終的な判断を下している。

学長が、教授会の議長となり適正に運営されており、議事録も整備されている。

教学運営体制については、本学の教育運営の方針、教育基本計画の設定等を教育運営会議が立案し、大学経営会議を経て教授会で審議し決定している。

学長は、学則第72条に基づき、教授会の運営に関しての必要事項を教授会規程に定め、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら定めた教育研究に関する重要事項等について審議機関としての教授会を定期的に行い、議事録を作成し適切に運営している。また、この規程に基づき原則として月1回開催している。

教授会において、「グランドデザイン」の検証作業を進める中で、学習成果及び3つのポリシーについて、これまでの審議を踏まえた検討も行われている。

教授会の下に教育運営会議を設置し、その下に各委員会を設け、学習成果を獲得するため学習支援、生活支援、就職支援などに係る案件を諮っている。各委員会は、全教職員を対象として組織している。各委員会は、それぞれの規程に基づき適切に運営している。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

学長が、教育内容等についてリーダーシップを発揮するためには、これまで以上に学長と教務部長と事務局長の意思疎通を図り、教授会、大学経営会議、教育運営会議を中心とした意志決定機関を通じてリーダーシップを発揮していくことが重要である。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

特になし

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

1) 提出資料

なし

2) 備付資料

70 監事の監査報告書

71 議員会議事録

72 九州大谷短期大学グランドデザイン【2019年度】

3) 備付資料-規程集

なし

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。

- (2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準IV-C-1の現状>

監事は、学校法人全体の業務及び財産の状況について各設置校を巡回監査し、その状況について期中監査報告書を作成し、理事会・評議員会に報告している。また、会計年度毎に監事監査結果報告書を作成し、会計年度終了後2ヶ月以内に理事会・評議員会に提出、報告するとともに、必要に応じ意見を述べている。このことにより、監事は、寄附行為第18条の規定に基づき適切に業務を行っている。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準IV-C-2の現状>

学校法人真宗大谷学園の評議員会及び評議員に関する規程は、学校法人真宗大谷学園寄附行為第4章(提出資料20)に規定されており、選任方法、議決事項、意見具申等において、理事を含め役員の諮問機関として適切に運営している。

評議員会は、寄附行為第23条の規定に基づき、設置校職員、卒業生及び学識経験者等から37名が選任され、理事会現構成数15名の2倍を超える数の評議員で組織されている。

さらに、評議員会は私立学校法第42条の規程並びに、寄附行為第25条の規定に基づき次の各号に掲げる事項について、理事長の諮問を受け審議を行っている。

- (1) 予算、借入金(当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。)及び重要な資産の処分に関する事項
- (2) 事業計画
- (3) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- (4) 寄附行為の変更
- (5) 寄附金の募集に関する事項
- (6) その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

[区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法の規定に基づき、財務情報を公開している。

<区分 基準IV-C-3の現状>

本学は、2011年度に「グランドデザイン」(備付-72)を策定し、この計画に基づいた各年度事業計画及び予算は、前年度3月に理事長による評議員会への諮問を経て理事会で審議承認した後、学園各設置校に周知徹底している。

本学事務局では、法人事務局と連絡を密に予算の適正執行に努めるとともに、経営会議と学内各部署間で、予讃折衝を行い経費節減に努めている。

本学の学内出納業務は、総務課経理係（事務担当）、総務課長（予算執行管理）、事務局長（経理責任者）の連携により、日常的なチェック体制のもと、各部署の適正な予算執行に努めている。

また、月次単位で「月次資金収支・帳票」を作成し、法人事務局を通じて理事長へ報告し、法人事務局が集約作成する計算書類、財産目録等は、公認会計士による指導及び監査を経て、法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。

さらに、法人各設置校において、毎年公認会計士の監査を受け、監査意見毎に内容を検討し改善を図っている。資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、本学事務局長（経理責任者）管理の下、適切な会計処理に基づいて資産等の管理台帳、資金出納簿等に記録し、安全かつ適正に管理している。

本学の寄付金募集については、教育振興資金のパンフレットを作成し募集を行っているが、内容が古くなっているため新規パンフレットを検討する。学校債の発行実績はない。（削除する）

教育情報の公表及び財務情報の公開は、学校教育法施行規則第172条の2の規定及び私立学校法第47条の規定に基づき、法人及び本学の各ホームページで教育情報並びに財務情報を公開するとともに、教育情報は大学案内及び各種リーフレットなどにより広く一般に配布広報している。

事業計画・予算の執行状況について、毎年度、監事と公認会計士それぞれにおいて中間監査を実施し事業計画と予算執行について管理するとともに、学校教育法施行規則、私立学校法、学校会計基準等の関係法規の遵守について、ガバナンスが適切に機能している。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

特になし

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

特になし

<基準IV リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

短期大学を取り巻く社会状況が厳しさをます中、経営体制及び財政基盤の安定を図るため、財務目標値の設定に加え長年の懸案であった給与制度改革の完全実施を行った。今後、改革後の状況を注視しつつ、引き続き財務目標値達成に努めていく。

また、教育・研究及び組織・運営のより一層の充実を図るべく教育改革、機構改革実行に向けて体制を整えていく。

また、本学園理事会において各設置校の抱えている問題等を共に検討していく場が持たれ、ガバナンスの強化に取り組まれている。

理事長のリーダーシップの下、学内においても学園からの意思伝達の強化が図られている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

理事会は、その役割に鑑み、よい迅速かつ効率的な意思決定を行うため、開催頻度を高める必要がある。学園内の各設置校の現状を踏まえ、必要に応じた臨時理事会が開催されるよう調整を行っていく。

学長が、教育内容等についてリーダーシップを発揮するためには、これまで以上に学長と教務部長と事務局長の意思疎通を図り、教授会、大学経営会議、教育運営会議を中心とした意志決定機関を通じてリーダーシップを発揮していくことが重要であるため、経営会議メンバーによる、

会議以外での打ち合わせの充実を図っていく。

【基準Ⅳについての特記事項】

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

「グランドデザイン」(備付-72)は、理事長を中心として学園本部主導のもと学長、教務部長によるリーダーシップが発揮され学内各部署の検討を経て2011年度に策定された。

「グランドデザイン」は、「真宗大谷学園存立の精神」並びに建学の精神である「本学の願い」を基盤として、長期10年の目標に「地域社会から見える大学」となることを設定し、その実現のために真の経営基盤の充実を掲げている。2018年度は実施7年目として、「人間学」はじめ本学の教育・運営の内容を、建学の精神に基づいた「人間福祉」という観点を重視しつつ、中期5年目標として4項目(教育研究の推進、学生支援の充実、募集力の強化、財務・運営力の強化)を設定し、各学科、各科の事業計画として位置づけられた経営戦略実施計画に基づいて実行されている。実行に際して、PDCAサイクルを徹底すべく、全部署、年4回の進捗状況の自己評価を実施。(グランドデザイン今後の展開)その報告内容は企画室、大学経営会議にて検証され、教育運営会議、全学研修会等で課題の共有を図っている。

さらに、昨今の少子化をはじめとする社会状況に起因した様々な課題に対処すべく、

本学の発展と存続のために、現在実施しているGDと開学50周年に向けた取り組みを基軸に、教育内容、施設の充実を推進することを目的として、各事業の実施・実行に必要な、人物の養成と財務の安定化を目指して「基盤強化構想」を策定した。

今後、グランドデザインや開学50周年記念事業等、本学における事業計画のすべてをこの「基盤強化構想」に帰着させ、学長のリーダーシップのもと大学経営会議を中心に体系的で実行力のある総合計画となるよう、取り組んでいく。

九州大谷短期大学「基盤強化構想」



九州大谷短期大学 基盤強化構想 2017 1

九州大谷短期大学「基盤強化構想」4つの柱		アクションプラン大綱
4つの柱		
人物	大学職員としての情熱と見識 教育職員・事務職員としてのスキルアップ	○教職員の相互理解の取り組み
教育内容	独自の教育カリキュラム 自信を生み出す学生支援・就職支援	○人間福祉を表現する教育 ☆九州大谷の総合力を発揮した独自の教育改革 ○学生の自信を生み出す授業改革と学生支援 ☆学生をやる気にさせる授業改革 ☆楽しさを実感できる学生支援の取り組み
施設・財務	教育理念に根ざした独自のキャンパス 人物、教育内容、施設への投資を可能とする経常収支の黒字化(財務目標値の達成)	○50周年～60周年を見据えたキャンパス整備計画の策定及び実施 ☆50周年記念事業：人間福祉表現館(仮)新設 ☆既存施設のリニューアル ○財務戦略 ☆年功制から上昇抑制型及び現状の職域に即した俸給形態 ☆諸手当の見直し ☆大学支援の促進
募集・広報	分析力向上による募集戦略の強化 全教職員連携による広報力の強化	○募集力の強化 ☆募集体制の強化 ☆基盤強化構想を基にした募集戦略の確立 ☆地域との連携強化 ☆九州連区との教化・学卒の連携

九州大谷グランドデザイン【グランドデザイン今後の展開】

